

平成 25 年度

事 業 報 告 書

学校法人 武庫川学院

## 【はじめに】

消費税が平成9年以来、17年ぶりに引き上げられ、この4月から8%になりました。

来年10月からは10%に引き上げられますが、高齢化の進展次第では、更なる引き上げも予想されます。

このように、日本の未来で確実に予測できることのひとつは、高齢化社会であります。かつて体験したことのない速度で高齢化が進行しています。

学院の中長期戦略を立案する上で、未来を予測することが、最も重要なことでもあります。

今起きつつあるトレンドの影響を理解し、その対策を講じることが未来戦略です。

利害関係者が欲する価値を求める行為、すなわち未来に求められる「価値」の行方を予見する事です。この変化に乗り遅れた大学は、退場を余儀なくされます。

さて、創立75周年の昨年度は、ポスト70年の戦略的テーマの進捗状況を小冊子で教職員に配布しました。学院長から「世界から選ばれる女子総合学院」の実現に向けてと題してメッセージが発信され更なる飛躍に向けてのグローバルエクセレンスの実現を目指しますと強調されています。

### [学院長メッセージ【世界から選ばれる女子総合学院】の実現に向けて]

本学院では、2009年に創立70周年を迎えたのを機に、70周年までの10年を「助走期間」、70周年からの10年間を「飛躍の10年」と位置付け、5つの戦略的テーマを設定しました。

本冊子は、創立75周年にあたり、5つの戦略的テーマの進捗状況をみなさんと共有するとともに、80周年に向けた私の考えをお伝えするために作成したものです。

いわゆる「アベノミクス」の効果や、東日本大震災復興事業、2020年のオリンピックに向けた社会的投資への期待等により、わが国の将来に多少の明るさが見え始めているようにも思われますが、学校法人の経営環境は、今後一層厳しさを増していきます。

70周年の時点では、主に国内マーケットにおける欧米大学との競争を念頭に戦略を立てていましたが、これからは、世界マーケットにおいて世界中の大学と競争し、「世界から選ばれる女子総合学院」にならなければなりません。そのためには、「世界から選ばれる学院」の視点から、それぞれの戦略をさらに体系化させるとともに、何よりも、学院の未来と、「教職員の幸せ」が合致する経営を実現していくことが必要です。

学院としても、さらなる教学・経営改革を推進してまいります。教職員のみなさんにも、それぞれの「今の」職務や職位に捉われず、積極的な参加・参画をお願いいたします。

#### 80周年に向けた目標

1. 男女共同参画時代に真に対応することができ、グローバルな視野を持った指導的女性を育成する。そのために女子教育の特徴と強味を探求する。
2. 研究力の向上を図ることとあわせて、女性の研究者の育成に努める。
3. 規模の拡大により本学の特色を活かし、女性の得意とする分野に教育・研究の力と資源を集中し、女性の活躍が求められる新分野を開拓することに努める。
4. 地域に根ざし、社会に貢献できる大学として、そのアイデンティティを確立する。
5. 財政基盤の充実と磐石化を図る。

[小冊子より掲載抜粋]

この基本方針のもと、創立75周年の今年度も今日の私学が直面する課題解決にむけ、教育改革推進委員会を通じて教育改革に生き残りをかけて精力的に取り組みました。

今、学院は、80周年に向けて目指すべき姿を明確にし、グローバルな視点から、女子教育の特徴と強みの探求、女子研究者の育成、女性が得意とする新分野の開拓、地域や社会への貢献、財務基盤の充実という5つの戦略的テーマをそれぞれの部門で、新しい試みに挑戦を行っています。

この方針に沿って、学生のことを第一義に考え、教職員一丸となり主体性、論理性、実行力を培う女子教育を、これからの社会のニーズを先取りして、より競争優位にある事業を積極的に展開し、学院一体となって経営を推進し、成長追求を目指していきます。

今年度は文部科学省が示した「大学改革実行プラン」中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的に向けて」を、学院管理職全員に配布し、教育推進宣言のもと、更に教育の質の向上に取り組みました。

今後も、社会経済環境がますます変化する中で、環境の変化に対応した行動がより求められます。

80周年に向け、現状の課題、今後の対応等を推進し、ひとまわり大きな学院へ発展を目指していますので、教職員の皆様の更なるご理解とご支援をお願いします。

【平成26年5月】

## I. 法人の概要

### 1. 立学の精神

(建学の精神)

本学院の教育は 建国の理想に遵(したが)い 平和的な国家及び社会の形成者として 高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具(そな)えた有為な女性を育成するにある 特に女子総合学院の特質に鑑(かんが)み 一貫教育の方針を堅持し わが国女性の伝統的美風を尊重して その民族的使命を自覚するとともに 個性豊かな文化を創造して 新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し その使命達成のために学園を挙げてその力を致す

### 2. 将来に向けてのビジョン

高等教育機関を取り巻く情勢は、大学設置基準大綱化以降設置認可などに係る規制緩和や国公立大学の法人化等に伴う競争原理の導入、18歳人口の減少、経済不況による就職支援競争、グローバル化の加速度的展開等により一段と厳しくなり、変化のスピードも年々速くなっています。私学経営の優劣が世間の目に判然とする動きが出ており、教育研究においてその中身自体が世間の関心を集めるようになってきています。

こうした環境の中で、女子教育70年余の経験をもつ学院が、社会に貢献できる女性の育成に努めるとともに、国際的にも活躍するリーダーを育てる教育・研究の環境の整備を行い、21世紀をリードする女子総合学園を目指しています。80周年に向けて教育の質の充実と研究の高度化を永続的に発展させるために、平成21年(2009年)12月の常任理事会で、今後10年間で本学が目指す将来像について、ポスト70周年の戦略的テーマ(5項目)として学院の中長期将来構想計画として策定しています。

- (1) 男女共同参画時代に真に対応することができ、グローバルな視野を持った指導的女性を育成する。そのために女子教育の特長と強味を探求する。
- (2) 研究力の向上を図ることとあわせて、女性の研究者の育成に努める。
- (3) 規模の拡大より本学の特色を活かし、女性の得意とする分野に教育・研究の力と資源を集中し、女性の活躍が求められる新分野を開拓することに努める。
- (4) 地域に根ざし、社会に貢献できる大学として、そのアイデンティティを確立する。
- (5) 財政基盤の充実と磐石化を図る。

なお、具体的な実施計画の策定については、既存の将来構想計画委員会、教育改革推進委員会、FD推進委員会、各種プロジェクト、教育・研究、管理運営組織などで戦略的テーマに沿ってプラン作りを進め、これらを理事会、評議員会、常任理事会等で検討決定することとしています。

目指すところは、教育・研究の高度化、指導的女性、研究者の育成であり、更には社会における女性の活躍分野の拡大状況を注視しながら新規の教育・研究の開拓も視野に入れることであります。戦略的テーマは、これらの指針でありこれに基づいて教育・研究から財政基盤の強化まで、具体的な計画をまとめ実施に移すこととしています。

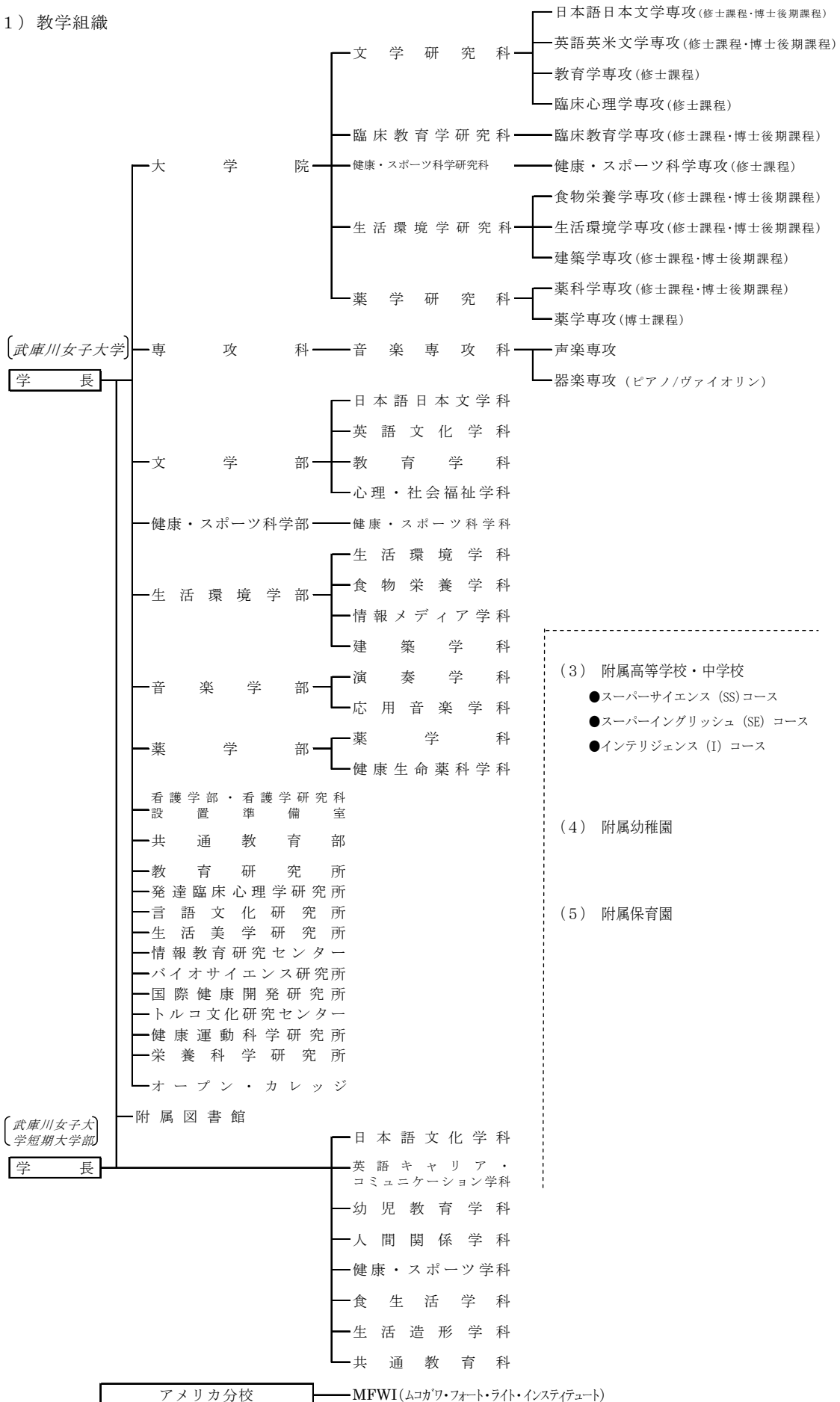
今後、まず80周年に向けて、全教職員参加型で戦略的テーマに沿って検討を重ね、本学院を社会、保護者、受験生から選ばれる学園に教職員一丸となって努力を重ねていきます。

### 3. 学校法人の沿革

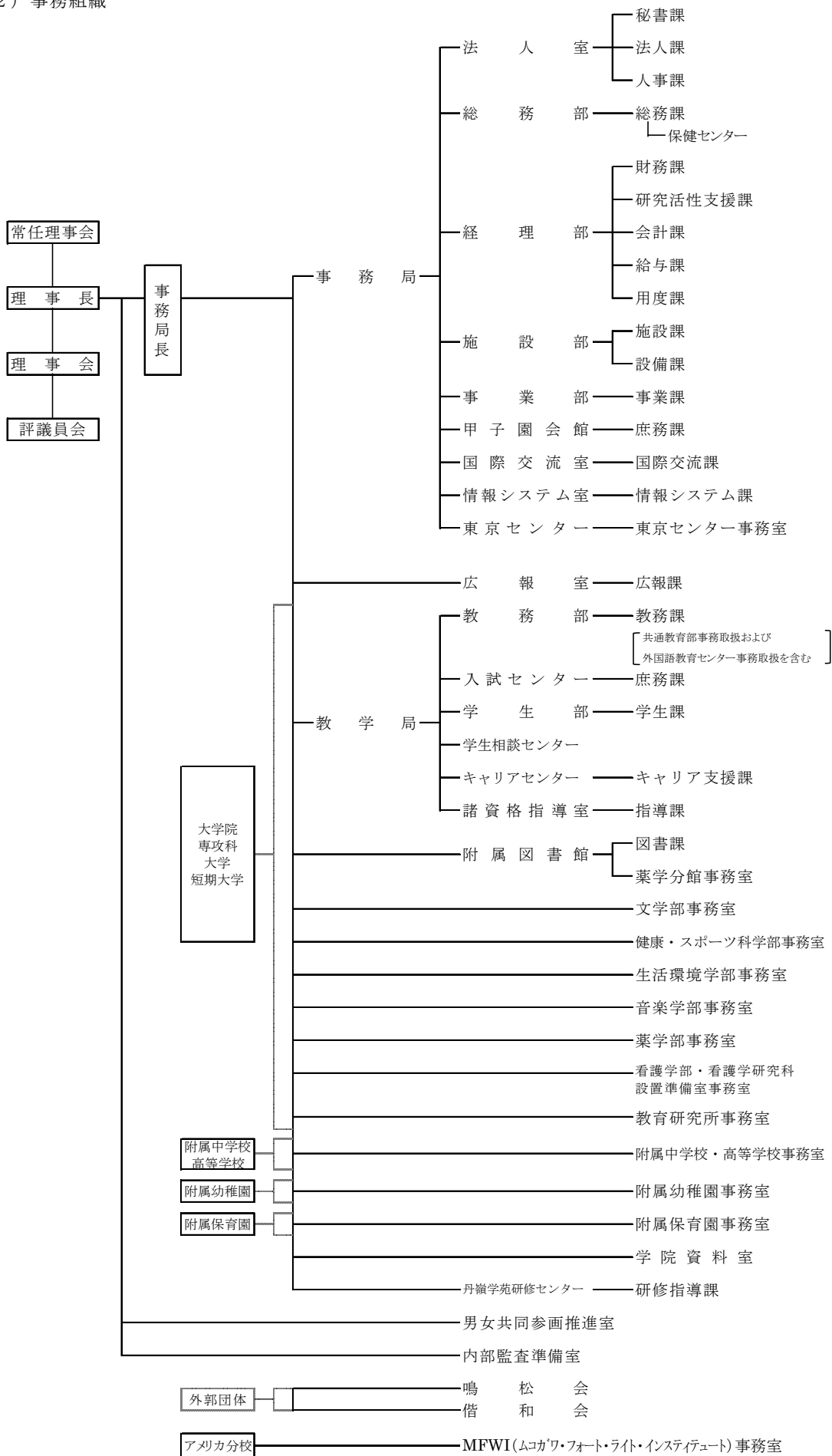
1939年 2月 25日	公江喜市郎、武庫川学院を武庫川の河畔に創設
1939年 4月 1日	武庫川高等女学校開校
1946年 4月 1日	武庫川女子専門学校開校
1947年 4月 1日	武庫川学院中学校開校 (1995年、武庫川女子大学附属中学校に改称)
1947年 6月 12日	昭和天皇、戦災復興最も顕著なる学校として行幸ご視察
1948年 4月 1日	武庫川学院高等学校開校 (1995年、武庫川女子大学附属高等学校に改称)
1949年 4月 1日	武庫川学院女子大学開学 (1958年、武庫川女子大学に改称)
1950年 4月 1日	武庫川学院女子短期大学開学 (1985年、武庫川女子大学短期大学部に改称)
1956年 10月 30日	国民体育大会体操競技の会場となり、昭和天皇・皇后行幸啓
1966年 4月 1日	武庫川女子大学大学院修士課程開設
1979年 4月 1日	武庫川女子大学附属幼稚園開園
1981年 9月 25日	理事長・学院長に日下晃就任
1985年 4月 1日	武庫川女子大学専攻科開設
1989年 4月 1日	武庫川女子大学大学院博士課程開設
1990年 1月 31日	米国ワシントン州スポーケン市にムカワリ・フォートライト・インスティテュート設立 (10月13日、開学式)
2001年 9月 2日	理事長・学院長に大河原量就任
2009年 8月 8日	皇太子殿下下行啓
2010年 4月 1日	武庫川女子大学附属保育園開園

#### 4. 組織（教学組織・事務組織）

##### (1) 教学組織



(2) 事務組織



## 5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	設置認可年月	学部・学科等	摘要
武庫川女子大学	昭和 41 年 3 月 昭和 33 年 1 月 平成 22 年 8 月 平成 5 年 12 月 昭和 34 年 1 月 昭和 37 年 1 月	大学院 文学部 健康・スポーツ科学部 生活環境学部 音楽学部 薬学部	
武庫川女子大学短期大学部	昭和 26 年 4 月 昭和 25 年 3 月  昭和 26 年 4 月 昭和 61 年 12 月 昭和 30 年 1 月 昭和 26 年 4 月 昭和 25 年 4 月	日本語文化学科 英語キャリア・コミュニケーション 学科 幼児教育学科 人間関係学科 健康・スポーツ学科 食生活学科 生活造形学科	
武庫川女子大学附属高等学校	昭和 23 年 4 月	全日制（普通科）	
武庫川女子大学附属中学校	昭和 22 年 4 月		
武庫川女子大学附属幼稚園	昭和 54 年 2 月		
武庫川女子大学附属保育園	平成 22 年 2 月		付随事業



6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成25年5月1日現在)

校種	研究科・専攻科 学部・学科等	入学定員(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
大 学 院	文学研究科 日本語日本文学専攻(修士課程)	12	24	9	
	〃 (博士後期課程)	3	9	2	
	英語英米文学専攻(修士課程)	12	24	4	
	〃 (博士後期課程)	3	9	4	
	教育学専攻(修士課程)	6	12	11	
	臨床心理学専攻(修士課程)	20	40	41	
	臨床教育学研究科 臨床教育学専攻(修士課程)	16	32	40	
	〃 (博士後期課程)	6	18	23	
	健康・スポーツ科学研究科 健康・スポーツ科学専攻(修士課程)	20	40	34	
	生活環境学研究科 食物栄養学専攻(修士課程)	12	24	28	
	〃 (博士後期課程)	2	6	9	
	生活環境学専攻(修士課程)	6	12	11	
	〃 (博士後期課程)	2	6	6	
	建築学専攻(修士課程)	22	44	37	
	〃 (博士後期課程)	2	6	2	
	薬学研究科 薬科学専攻(修士課程)	30	60	33	
	〃 (博士後期課程)	2	4	10	平成24年度開設
	薬学専攻(博士後期課程)	—	3	3	平成24年度募集停止
	〃 (博士課程)	2	4	4	平成24年度開設
		計	178	377	311
専 攻 科	音楽専攻科 声楽専攻	5	5	5	
	器楽専攻	5	5	3	
	計	10	10	8	
大 学	文学部 日本語日本文学科	150	650	734	
	英語文化学科	200	850	960	
	教育学科	225	950	1,123	
	健康・スポーツ科学科	—	152	181	平成23年度募集停止
	心理・社会福祉学科	160	664	793	
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	150	465	558	平成23年度開設
	生活環境学部 生活環境学科	130	530	602	
	食物栄養学科	200	810	859	
	情報メディア学科	150	600	701	
	建築学科	40	160	192	
	音楽学部 演奏学科	30	120	100	
	応用音楽学科	20	80	93	
	薬学部 薬学科	210	1260	1,359	
	健康生命薬科学科	40	160	179	
	計	17,05	7,451	8,434	
短 大	日本語文化学科	100	200	173	
	英語キャリア・コミュニケーション学科	100	200	216	2年次は英語コミュニケーション学科
	幼児教育学科	150	300	322	
	人間関係学科	100	200	218	
	健康・スポーツ学科	80	160	177	
	食生活学科	160	320	354	
	生活造形学科	160	340	277	
	計	850	1,720	1,737	
校 種 等	入学定員(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考	
高等学校 全日制普通科	800	2,400	1,204	募集人数1,500	
中学校	400	1,200	883		
幼稚園	—	105	108		
保育園	—	90	91		
合 計		12,453	12,776		

## 7. 役員概要

【理事・監事】 (平成26年5月26日現在)  
定数 理事 7～9名  
監事 2～3名

区分	氏名
理事長	大河原 量
理事	糸魚川 直祐
理事	藤原 邦彦
理事	松本 玲子
理事	國友 順一
理事	今安 達也
理事	瀬口 和義
監事	末廣 昭雄
監事	橋本 紀美代
監事	中野 鈔三郎

## 8. 評議員概要

【評議員】 (平成26年5月26日現在) 定数 18人以上24人以内

大河原 量 議長他18名

## 9. 教職員の概要

(平成25年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	大学	短期大学部	附属 高等学校	附属 中学校	附属幼稚園	附属保育園	計
教員	本務	0	303	78	56	52	8	0	497
	兼務	0	525	53	23	25	4	0	630
職員	本務	6	160	33	5	4	0	13	221
	兼務	28	160	31	16	15	1	17	268

(注) 本務職員に嘱託助手補(4人) 嘱託副手(4人)・強化コーチ(4人)を含む。

平均年齢は、本務教員 47.5歳 本務職員 46.1歳 兼務教員 52.9歳 兼務職員 38.9歳  
教員 50.5歳 職員 42.0歳である。

本務教員の大学欄には、大学院担当者数を含む。

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 当該年度の主な事業の概要

#### (1) 主な事業の目的・計画

平成 25 年度の事業計画に基づき実施した主な事業は次のとおりです。

#### <施設関係>

平成 25 年度の事業概要

##### 【重点施策事項】

- ・学院課題、新規施設計画、学部・学科改組等に伴う施設計画の推進
- ・施設営繕、中期保全計画の見直しと策定
- ・建築基準法改正に対応した外壁タイルの調査、報告の実施

##### 【継続施策事項】

- ・経費削減の努力（新規取引業者開拓・競合等）
- ・施設維持管理の円滑な運用を図るための効率的改善の実施
- ・施設保全の計画的実行と安全を最重視した改善計画を図るための各種施策の実施
- ・関連法改正に対応した調査及び改善の実施
- ・セキュリティ設備の計画・実施
- ・施設保全のための日常点検の充実及び調査
- ・施設保守体制の検討

平成 25 年度は、公江記念講堂耐震補強改修工事（3 ヶ年計画の 2 年目）、附属中高特別教室館耐震補強工事、中央図書館改修工事、文学 1 号館 3 階改修工事と学校教育センター、看護科学館の新築工事が主な事業です。

#### ①建物の改修

中央図書館改修工事、文学 1 号館 3 階改修工事、生活環境 1 号館 2 階改修工事他

#### ②防水（調査・工事）

甲子園会館外装建具塗装補修工事他

#### ③外壁タイル（調査・工事）

有恒会館外壁（東・北面）

#### ④環境整備・セキュリティ整備

中央キャンパス周辺駐車場・駐輪場整備他

#### ⑤耐震診断

公江記念講堂耐震補強工事 3 ヶ年のうち 2 年目、附属中高特別教室館他

#### ⑥建物の新築

学校教育センター、看護科学館新築工事

##### 【施設の保全業務】

- ・キャンパスの環境整備の促進
- ・施設の効率的で有効な管理（清掃・樹木）
- ・紙のリサイクル回収

<大学(大学院含む)・短期大学部>

- (1)L1-306、401 教室の PC 更新 (心福)
- (2)ギャラー化計画 (環境)
- (3)特別研究経費機能性食品の多角的・総合的評価法を用いた開発(食物)
- (4)マルチメディア研究・教育基盤設備の更新と強化 (情報メディア)
- (5)建築スタジオおよび甲子園会館スタジオ整備 (建築)
- (6)情報基盤強化 (ファイルサーバ・ネットワークサーバ更新他)(情報教育研究センター)
- (7)情報基礎教育科目アウトソーシング (情報教育研究センター)
- (8)地域の高齢者に対する包括的な栄養支援システムの開発と実践研究 (高齢者栄養)

<附属中学・高等学校>

- (1)教材印刷用プリポート印刷機 (庶務課)
- (2)事務室出退表示機修理 (庶務課)
- (3)過去の学院映像のDVD化 (素材15本) (広報課)
- (4)学事システムバージョンアップ (教務課)
- (5)地上波デジタル放送対応更新工事一式 (校長室・職員室他4部屋) (図書館情報課)
- (6)学事システムサーバ更新 (図書館情報課)
- (7)貸し出し用ノートPC (図書館情報課)

<附属幼稚園>

- (1)保育室 園児用個人棚改修

<事務局>

- (1)体脂肪計付き自動身長計買替 (総務)
- (2)学院創立75周年式典 (総務)
- (3)防災対策 (総務)
- (4)経理部システム変更 (財務)
- (5)経理部システム再構築(財務)
- (6)科研費間接経費 受託寄附管理システム開発 (研究活性支援)
- (7)科研費間接経費 教育・研究環境の整備 (研究活性支援)
- (8)MUKOGAWA Brown Rice Week (事業)
- (9)上甲子園キャンパス クリスマスライトアップ (甲子園会館庶務)
- (10)防災用備品等整備 (甲子園会館庶務)
- (11)朝日新聞小学生サマースクール (広報)
- (12)16ミリ学院記録映像のDVD化 (学院資料室)
- (13)平成25年度中央キャンパスマルチメディア装置整備 (教務)
- (14)短大英会話運営経費 (教務)
- (15)e-Learningによる入学前リメディアル教育の実施 (教務)
- (16)FDの全学的な推進 (教務)
- (17)シンククライアントシステム関連経費 (教務)

- (18)教育支援システム MUSES 8 次開発（教務）
- (19)大学 2 年生対象キャリア教育プログラム（キャリア支援）
- (20)教員免許状更新講習（文学部事務室）
- (21)図書館業務アウトソーシング 関連（中央図書館）

## （2）進捗状況

本年度の事業計画（予算案）に基づき効率的な執行を行い、予定どおり事業を修了いたしました。各学部・学科・大学院等の事業計画の進捗状況は以下のとおりです。

- (1)日文学科では、大学でのゼミ定員の調整による学生一人あたりに対する指導状況の向上、短大でのカリキュラム改定などを行いました。日本語・日本文学教育の充実として伝統芸能鑑賞会の実施、国際化教育及び国際交流の活性化として韓国での日本語教育実習、海外文化体験演習等を実施しました。
- (2)英語文化学科では、教育体制の充実として大学 3 年次からの第 1 系(文化・文学)、第 2 系(言語・語学)、第 3 系(ビジネス・コミュニケーション)、第 4 系(ACE)の整備・強化を行いました。また短大では新カリキュラムが平成 24 年度から実施され、指導体制の充実をはかりました。語彙プロジェクト、カードシステムの活用などを行いました。
- (3)教育学科では、質の高い教員を養成する立場から、学生の力を育てる教育のあり方の検討、学科教員の研究活動の推進、学校教育センター準備に向けた各プロジェクト活動の推進等を行いました。
- (4)心理・福祉学科では「実力ある女性の育成」を軸に、入試センター、学院広報室と連携した学生募集対策、キャリアセンターと連携したキャリア支援に取り組みました。学生の主体的学習と PBL 系授業のための環境整備として本年度は L 1－3 F の教育環境の整備（ノート型パソコン導入と無線 LAN による同フロア全体のネットワーク構築）を行いました。
- (5)健康・スポーツ科学科では、学生の質の向上、教場の確保、設備充実（武道場新築）クラブ強化、各種資格取得者のキャリアアップと就職先の確保、学科独自の FD、地域スポーツ活動との連携、研究活動の促進等を柱として学部の充実を図っています。
- (6)生活環境学科では、学科の中身の「見える化」を図り、施設面では学科内「ギャラリー化」を目指し、学生が常に学科において勉強・研究の出来る「学生の居場所の確保」を保証したいと考えています。本年も教育研究内容の積極的発信、生活の質向上に向けた生活環境に対する取り組み、受動的教育と能動的教育のバランスをとる取り組み等を中心に、事業計画を推進しています。資格支援プログラムとして二級建築士資格取得のための特別講座を学内で開講していますが、この講座を受講した学生が、一次試験合格が 12 名生まれ、その 12 名全員が 2 次試験にも合格するという実績をあげました。
- (7)食物栄養学科・食生活学科では、平成 23 年 12 月に完成した栄養科学館と平成 24 年 9 月完成の生活環境 2 号館改修工事に完成したハードを利用したソフト面の充実、分野ごとの研究活動、管理栄養士などの地位向上や勉学のモチベーション向上に直接つながる臨地実習施設の開発とそれに関わる卒業生・学科間の双方向性支援システムの早期構築を行い、管理栄養士国家試験の合格率向上を目指しました。今年度の合格率は 95.8%です。

- (8)情報メディア学科では、資格取得が学科選択のキーとなるので、国家資格である「ITパスポート」取得を目指しました。また、学科所蔵映像コンテンツのストリーミング配信、海外研修事業の継続に取り組みました。スタジオ施設は、学科独自の運営体制を構築し、次年度に向けハイビジョン化に向けて検討を進めました。
- (9)建築学科は、創設8年目となり、6年一環教育の3巡目の年でありました。JABEE認定審査を学部4年+大学院修士課程2年の6年一貫および学部4年の各プログラムについて受審し、実施調査も行われました。その結果、建築学士修士課程(6年)としては、日本初のJABEE認定を受け、これによってUNESCO-VIA建築教育憲章に対応するプログラムとして正式に認められました。今後とも世界建築家教育基準、JABEE認定を目指した欧米型の建築教育、プロフェッショナルスクール形成の全人教育、高度知的専門職能教育を着実に進めていきます。海外の大学との積極的な国際交流としてトルコバフチェンヒル大学との交流を継続しています。
- (10)音楽学部では、プロのオーケストラと学生が合同で演奏する定期演奏会、甲子園会館の音楽会等の実践を通して、学生への教育効果と音楽学部の広報活動を行いました。この活動を通して地域とのつながりを一層充実させ、募集対策として夏期講座の開催、高校訪問等も継続して実施しています。施設面においては、点検補修を計画的に行い、教育環境の整備に努めています。
- (11)薬学科では、薬剤師国家試験を受験する6年次学生に対する総合的で十分な国家試験対策等を行い、高い薬剤師国家試験合格率をあげるという目標を達成するものでありましたが、今年度は満足のいく結果は得られませんでした。更なる国家試験準備に向けて総合的な教育方法の改善を次年度に向けて取り組んでいきます。新入生の学力低下対応策として、習熟度別教育を薬学の基礎科目である化学と数学で教育支援プログラムとして実施しています。また、北京中医薬大学、瀋陽薬科大学との交流、MFWI留学プログラムを国際交流事業として行っています。
- 健康生命薬科学科では、昨年度に引き続き、定員を超過する入学者を迎えました。「医療以外の薬学領域で活躍する多様な人材の育成と大学院との連続性を重視した薬学研究者、技術者の育成」という方針のもと学生教育、研究に取り組んでいます。
- 教育面では、必修科目の大幅な削減と選択科目の増加、習熟度別授業の開講等学生の理解や自発的な学習を行うことに力点を置いて諸課題を一つずつ実現しています。
- (12)共通教育部では、学生が幅広く教養をつけるために授業をどのように考えていくべきかを共通教育委員会、共通教育部教授会を通じて検討しています。平成23年度より制定した新たな共通教育の理念、MW教育コアに沿って改革を推進しています。「学び発見ゼミ」の改善については、平成24年度に学科制限の撤廃や単位数の是正、実施テーマを科目名にすることで受講希望者数が増加しており、短大教育の改善に結び付けています。平成25年度は共通教育の改善・改革の第二段階として授業の質・学生の質の更なる向上に向け取り組みました。
- (13)大学院に関しては、大学院の活性化の最低条件である定員の確保(受験生の開拓)に努力を注ぎました。大学院の活性化については、大学院の振興・充実に関する検討委員会によって諸課題が検討され、そのひとつに大学院広報の更なる充実を図るため、大学院のホームページをリニューアルして、より詳細に大学院の教育や研究活動について発信できるようになりました。

## 2. 教育研究の概要

### ①教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
武庫川女子大学	文学研究科	日本語日本文学専攻 英語英米文学専攻 教育学専攻 臨床心理学専攻	
	臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	
	健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	
	生活環境学研究科	食物栄養学専攻 生活環境学専攻 建築学専攻	
	薬学研究科	薬科学専攻 薬学専攻	
	音楽専攻科	声楽専攻 器楽専攻	
	文学部	日本語日本文学科 英語文化学科 教育学科 (健康・スポーツ科学科) 心理・社会福祉学科	
	健康・スポーツ科学部	健康・スポーツ科学科	
	生活環境学部	生活環境学科 食物栄養学科 情報メディア学科 建築学科	
	音楽学部	演奏学科 応用音楽学科	
薬学部	薬学科 健康生命薬科学科		
武庫川女子大学短期大学部	日本語文化学科 英語キャリア・コミュニケーション学科 幼児教育学科 人間関係学科 健康・スポーツ学科 食生活学科 生活造形学科		
武庫川女子大学附属高等学校		全日制 普通科	
武庫川女子大学附属中学校			
武庫川女子大学附属幼稚園			
武庫川女子大学附属保育園		付随事業	

( )は学生募集停止の学科



## ②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

事業報告書対象年度の教員数、教員が教育を担当するに当たっての専門性に関する情報については、学院ホームページの「大学情報の公表」の「教員数」「教員一覧 教員情報」にて公表をしております。

## ③学生に関する情報

大学等	学部・研究科等	入学者数	収容定員	在学者数	※1卒業生数	※2進学者数
武 庫 川 女 子 大 学	文学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する日本語日本文学科、英語文化学科、教育学科及び心理・社会福祉学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		876名	3,266名	3,791名	1,056名	57名
	健康・スポーツ科学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する健康・スポーツ科学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正で複数の機会が持てる入学試験を行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		171名	465名	558名		
	生活環境学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する生活環境学科、食物栄養学科、情報メディア学科及び建築学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		552名	2,100名	2,354名	587名	36名
	音楽学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する演奏学科及び応用音楽学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		40名	200名	193名	34名	2名
	薬学部	【入学に関する基本的な方針】 開設する薬学科及び健康生命薬科学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学部が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。				
		284名	1,420名	1,538名	231名	16名

武 庫 川 女 子 大 学 大 学 院	文学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する日本語日本文学、英語英米文学、教育学及び臨床心理学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。	27名	118名	71名	33名	1名
	臨床教育学研究科	【入学に関する基本的な方針】 本専攻が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。	23名	50名	63名	16名	1名
	健康・スポーツ科学研究科	【入学に関する基本的な方針】 本専攻が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術を積極的に獲得しようとする者を求めています。	12名	40名	34名	13名	0名
	生活環境学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する食物栄養学、生活環境学及び建築学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。	48名	98名	93名	31名	1名
	薬学研究科	【入学に関する基本的な方針】 開設する薬学及び薬科学の各専攻それぞれの専門性や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。本学が掲げる目的・目標や伝統を理解し、明確な目的意識を持って、高度な専門性を要する職業に必要な知識・技術、研究者として自立する力を積極的に獲得しようとする者を求めています。なお薬学専攻博士課程（4年）は薬学部薬学科を基礎とし、薬科学専攻（修士課程及び博士後期課程）は薬学部健康生命薬科学科を基礎とするものです。	24名	71名	50名	16名	0名

武 庫 川 女 子 大 学 短 期 大 学 部	日本語文化学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材像に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	62名	200名	173名	97名	29名
	英語キャリア・コミュニケーション学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	100名	200名	216名	106名	27名
	幼児教育学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする意欲ある女性を受け入れます。また、本学科では能力に応じて、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格が取得できますが、これらの免許・資格を必要とする領域で活躍するための資質・能力を、2年間で高めることが見込まれる者を受け入れます。	161名	300名	322名	157名	29名
	人間関係学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	115名	200名	218名	97名	22名
	健康・スポーツ学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正で複数の機会が持てる入学試験を行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	85名	160名	177名	89名	35名
	食生活学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	171名	320名	354名	172名	16名
生活造形学科	【入学に関する基本的な方針】 本学科が掲げる目的や養成する人材に応じて、透明性の高い公正な入学者の選抜試験を複数の機会や方法で行います。 「立学の精神」や教育目標に賛同し、かつ本学科が求める基礎学力を有し、明確な目的意識を持って積極的に勉学に励もうとする女性を求めています。	116名	340名	277名	146名	25名	

※1 卒業者数の学部・短期大学部は9月卒業者を含む。大学院は満期退学者数を含む。

※2 進学者数には各種学校進学者も含む。

#### ④教育課程に関する情報

事業報告書対象年度の授業科目の名称については、学院ホームページにて学則及びカリキュラムを公表して紹介しています。

授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要については、学院ホームページにてシラバスを公表して紹介しています。

#### ⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業 年限	必要修得 単位数	科目区分ごとの 修得単位数			取得可能な 学位及び専攻名称
				共通教 育科目	基礎教 育科目	専門教 育科目	
武庫川女子 大学	文学部 日本語日本文学科	4年	124単位	16単位	64単位		学士（日本語日本文学）
	文学部 英語文化学科	4年	124単位	14単位	30単位	60単位	学士（英語文化学）
	文学部 教育学科	4年	124単位	12単位			学士（教育学）
	文学部 心理・社会福祉学科	4年	124単位	10単位	12単位		学士（心理学）又は （社会福祉学）
	健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科	4年	124単位	14単位		62単位	学士（健康・スポーツ科 学）
	生活環境学部 生活環境学科	4年	124単位	14単位		80単位	学士（生活環境学）
	生活環境学部 食物栄養学科	4年	124単位	6単位	25単位	90単位	学士（食物栄養学）
	生活環境学部 情報メディア学科	4年	124単位	16単位		80単位	学士（情報メディア学）
	生活環境学部 建築学科	4年	138単位	20単位		104単位	学士（建築学）
	音楽学部 演奏学科	4年	124単位	14単位	6単位	80単位	学士（声楽）又は（器楽）
	音楽学部 応用音楽学科	4年	124単位	8単位	8単位	80単位	学士（応用音楽）
	薬学部 薬学科	6年	190単位	30単位	160単位		学士（薬学）
	薬学部 健康生命薬科学科	4年	124単位	20単位	104単位		学士（薬科学）
武庫川女子 大学短期大 学部	日本語文化学科	2年	62単位	8単位	32単位		短期大学士（日本語文化 学）
	英語キャリア・コミュニ ケーション学科	2年	62単位	6単位		34単位	短期大学士（英語コミュニ ケーション学）
	幼児教育学科	2年	62単位	6単位	41単位		短期大学士（幼児教育学）
	人間関係学科	2年	62単位	6単位	10単位		短期大学士（人間関係学）
	健康・スポーツ学科	2年	62単位	4単位		31単位	短期大学士（健康・スポー ツ学）
	食生活学科	2年	62単位	4単位	12単位	40単位	短期大学士（食生活学）
	生活造形学科	2年	62単位	6単位		40単位	短期大学士（生活造形学）

⑥学習環境に関する情報

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	中央キャンパス	文学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、音楽学部、文学研究科、臨床教育学研究科、生活環境学研究科、音楽専攻科	〒663-8558 西宮市池開町6-46 Tel 0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		<b>【キャンパスの概要】</b> 中央キャンパスは、文学部、生活環境学部、音楽学部、加えて武庫川女子大学短期大学部のメインキャンパスで、約1万人の学生が学んでいます。地上13階建ての図書館、マルチメディア館や健康科学館など、最新の設備を備えた大型施設があり、さまざまな分野で学ぶ学生に対応した環境を備えています。 (学院ホームページキャンパスマップ参照)		
		<b>【運動施設の概要】</b> 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド(現況学院バス仮設駐車場)、総合スタジアム テニスコート関連：上田テニスコート		
<b>【課外活動の状況】</b> 本学では、大学及び短大に所属するすべての学生で構成されている学生のための全学的組織をもち、それを「学友会」と呼び、委員会・運動部・文化部・幹事会が連携して、学生生活の充実に向けたさまざまな活動を行っています。 クラブ活動としては、文化部委員会に所属する文化系クラブ・同好会が32団体、運動部委員会に所属する運動系クラブ・同好会が32団体、合計64団体あり在籍学生の約17%の学生が活動しています。特に運動部では、カヌー部、新体操部、水泳部、体操部、タッチフットボール部などが全国大会において上位の成績を収める等の活躍をしています。文化部においても定期演奏会の開催や地元自治会等のイベントへの参加出演等、地域に密着した活動を積極的に行っています。その大きな特色は、大学と短期大学部の異なる就学状況を持つ学生が共に参加活動していることです。 クラブ活動の他にも総務委員会を中心とした本学独自の委員会組織があり、委員会活動も活発に行われています。文化祭、体育祭、各種講習会、献血、エコ活動等は委員会の学生が中心となり学生主体で運営され、毎年大きな成果を挙げています。				
武庫川女子大学	浜甲子園キャンパス(薬学)	薬学部、薬学研究科	〒663-8179 西宮市甲子園九番町11-68 Tel 0798 - 45 - 9931	阪神甲子園駅下車徒歩10分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		<b>【キャンパスの概要】</b> 薬学を学び、研究するための最良の環境を追求した浜甲子園キャンパスは、講義室・実習室や実験・研究設備、図書館、薬用植物園などの施設も充実。食堂や談話室、テニスコートなどが快適な学生生活を支えます。 病院薬局の医療現場を模した各種の施設を持つ臨床薬学教育センターや薬剤館などもすぐ近くにあります。(学院ホームページキャンパスマップ参照)		
		<b>【運動施設の概要】</b> グラウンド関連：テニスコート、浜甲子園グラウンド		
<b>【課外活動の状況】</b> 公認団体のうち漢方同好会が薬学キャンパスを中心として活動しています。薬学キャンパス内に設置されている薬用植物園を利用したり、実際に漢方薬を煎じて試飲するなど、薬学部の特化した活動を行っています。また中央キャンパスで活動している文化部に参加している薬学学生もおり、自転車で約10分程度のキャンパス間を移動し、積極的にクラブ活動に臨んでいます。学部・学科間の良い交流が図られています。				

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学	上甲子園キャンパス	生活環境学部建築学科、 生活環境学研究科建築学専攻	〒663-8121 西宮市戸崎町1-13 TEL0798 - 67 - 0079	JR甲子園口駅下車 徒歩10分
		<p><b>【キャンパスの概要】</b> 上甲子園キャンパスは、中央キャンパスの北約2km、緑の多い閑静な住宅街の中にあります。「甲子園会館」と「建築スタジオ」の2つの校舎があり、建築学科のメインキャンパスとして使用されています。</p> <p>甲子園会館は、1930年竣工の歴史的建造物。昭和の名建築として広く知られています。その甲子園会館とキャンパス内で調和・競演しているのが、現代的なデザインを取り入れ2007年に完成した建築スタジオです。設計演習のためのスタジオなど充実した最先端の設備を備えており、建築学科の学生はこれらの校舎を生きた教材として学んでいます。</p>		
		<p><b>【運動施設の概要】</b> なし</p>		
		<p><b>【課外活動の状況】</b> 建築学科では、Jazz同好会が結成され活動しております。</p>		

大学	キャンパス	学部研究科	所在地	主な交通機関
武庫川女子大学短期大学部	中央キャンパス	日本語文化学科、英語キャリア・コミュニケーション学科、幼児教育学科、心理・人間関係学科、健康・スポーツ学科、食生活学科、生活造形学科	〒663-8558 西宮市池開町6-46 TEL0798 - 47 - 1212	阪神鳴尾駅下車徒歩7分 (学院ホームページ交通アクセス参照)
		<p><b>【キャンパスの概要】</b> 大学と同じ。</p>		
		<p><b>【運動施設の概要】</b> 体育館関連：第1体育館、第2体育館、第3体育館 グラウンド関連：鳴尾グラウンド（現況学院バス仮設駐車場）、総合スタジアム テニスコート関連：上田テニスコート</p>		
		<p><b>【課外活動の状況】</b> 学友会活動はすべて大学、短大の区別無く行われています。短大に所属している学生も課外活動にかかる時間がとりにくい中であっても、委員会活動やクラブ活動に積極的に参加しています。</p>		

⑦学生納付金に関する情報

平成25年度入学者の授業料、入学料、その他の費用については、以下のとおりです。

大学院 (修士課程・博士後期課程共通)

(単位：円)

研究科・専攻 費目(年額)	文 学		健康・スポーツ 科 学	生 活 環 境 学			薬 学			臨 床 教 育 学		
	日本語日本文学	教 育 学	健康・スポーツ 科 学	食物栄養学	生活環境学	建 築 学	薬 学 (博士課程) (博士後期課程)	薬 科 学 ( 修 士 課 程 )	社会人学生	( 修 士 課 程 )	(博士後期課程)	
	英語英米文学	臨床心理学										
入 学 金	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	
学 費	授 業 料	545,000	605,000	605,000	645,000	605,000	730,000	705,000	705,000	545,000	545,000	605,000
	教育充実費	100,000	100,000	80,000	100,000	100,000	250,000	100,000	100,000	80,000	80,000	100,000
	実験実習費	----	----	----	----	----	60,000	----	----	----	----	----
教育後援会特別会費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
合 計	925,500	985,500	965,500	1,025,500	985,500	1,320,500	1,085,500	1,085,500	905,500	905,500	985,500	

大 学

(単位：円)

学部・学科 費目	大 学																	
	文 学 部			健康・スポーツ 科 学 部	生 活 環 境 学 部				音 楽 学 部		薬 学 部							
	日本語 日本文学 英語文化	教 育 心理・社会 福祉	健康・スポーツ 科 学	健康・スポーツ 科 学	生活環境 情報学	食物栄養		建 築	演 奏	応用音楽	薬 学		健康生命 薬 科 学					
					H22以前の 入学生	H23以降の 入学生				H23以前の 入学生	H24以降の入学生		H23以前の 入学生	H24以降の入学生				
											1年次	2~6年次		1年次	2~4年次			
申 込 金	入 学 金	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	—	350,000	350,000	350,000	350,000	—	350,000	—	—	350,000	—	
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	447,500	497,500	497,500	497,500	497,500	497,500	497,500	550,000	685,000	685,000	751,000	751,000	751,000	625,000	565,000	565,000	
	教育充実費 (第1回・第2回共通額)	75,000	90,000	90,000	90,000	100,000	100,000	100,000	125,000	140,000	140,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	
	学生研修費 (第1回・第2回共通額)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	実験実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	*1 10,000	*1 10,000	—	20,000	23,000	30,000	—	—	—	—	48,000	—	—	—	80,000
	実務実習費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*2 10,000	40,000	—	—	—	—	—	—
そ の 他 諸 費	教育後援会費 (第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	教育後援会費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	学友会費 (第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	
小 計	第1回納入額 (入学手続時)	885,200	950,200	960,200	960,200	960,200	630,200	983,200	1,067,700	1,187,700	1,197,700	963,700	1,273,700	971,700	797,700	1,087,700	817,700	
	第2回納入額 (10月)	527,500	592,500	602,500	602,500	602,500	622,500	625,500	710,000	830,000	840,000	956,000	916,000	964,000	790,000	730,000	810,000	
初年度納入額総額		1,412,700	1,542,700	1,562,700	1,562,700	1,562,700	1,252,700	1,608,700	1,777,700	2,017,700	2,037,700	1,919,700	2,189,700	1,935,700	1,587,700	1,817,700	1,627,700	

\*1 野外実習費 1年次、2年次のみ納入 \*2 1年次のみ納入

## 短期大学部

(単位：円)

学部・学科 費目		短期大学部				
		日本語文化 英語コミュニケーション	幼児教育 人間関係	健康・ スポーツ	食生活	生活造形
入学 申込金	入 学 金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
学 費	授 業 料 (第1回・第2回共通額)	416,500	447,000	447,000	447,000	447,000
	教 育 充 実 費 (第1回・第2回共通額)	75,000	90,000	90,000	100,000	100,000
	学 生 研 修 費 (第1回・第2回共通額)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実 験 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	*1 10,000	18,500	—
	実 務 実 習 費 (第1回・第2回共通額)	—	—	—	—	—
そ の 他 諸 費	教 育 後 援 会 費 (第1回)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	教 育 後 援 会 費 (第2回)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	学 友 会 費 (第1回のみ)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
小 計	第1回納入額 (入学手続時)	804,200	849,700	859,700	878,200	859,700
	第2回納入額 (10月)	496,500	542,000	552,000	570,500	552,000
初年度納入額総額		1,300,700	1,391,700	1,411,700	1,448,700	1,411,700

\*1 野外実習費



## ⑧学習支援と奨学金に関する情報に関する情報

### 〈学生支援組織〉

支援内容	組 織	機 能
就業支援	キャリアセンター、薬学部事務室	キャリア形成支援 就職支援
履修支援	教務部教務課	授業運営、履修指導支援
生活支援 (住居、アルバイト等)	学生部学生課から株式会社学生情報センターに業務委託	一定の基準を設け、安心安全な物件、アルバイトの紹介業務
経済支援	学生部学生課	掲示、Student Guide により公募。 願出により審査。
保健・衛生・ メンタルヘルス等	総務部総務課 (保健センター)	健康相談、保健衛生支援
留学生支援	国際交流室	留学生支援
カウンセリング支援	学生相談センター	カウンセリング業務を中心に研究所として紀要の発刊

### 〈奨学金〉

種類	用件	申込方法
武庫川学院奨学(大学・短大)	人材育成のため授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。①入学後の家計急変者、②授業料の納入が困難な者で学業継続の意思がある者を援助します。 給付：①授業料の40%相当額②20万円	募集要項配布 前期5月①② 後期10月①
武庫川女子大学薬学部薬学科貸与奨学(大学)	経済的理由により修学困難な学生に経済的な援助を行うことを目的とした貸与奨学金制度 貸与額：当該年度授業料額、120万円、100万円、80万円、50万円を選択	募集要項配布 後期12月
武庫川学院鳴松会奨学(大学・短大)	鳴松会(同窓会組織)が授業料の一部を給付し、学業の達成を援助します。授業料の納入が困難であり、学業優秀・品行方正であること。給付：20万円	募集要項配布 7月中旬～ 9月中旬

種類	用件	申込方法
武庫川女子大学・ 武庫川女子大学短期大学部 教育後援会奨学金(大学・短大)	教育後援会が経済的理由で学業達成が困難な者に授業料の一部を貸与し、学業の達成を援助する。卒業学年で卒業要件を満たし、後期授業料の納入が困難な者であること。 貸与：当年度の授業料の1/2～1/5相当額	募集要項配布 後期10月
武庫川女子大学交換留学奨学 (大学)	異文化の相互理解や教育の更なる振興と高度化を目的として、交換留学に派遣、受入する学生を対象とし、日本学生支援機構並びにひょうご震災記念21世紀研究機構の奨学金を受けられなかった者を対象。 月額8万円の給付	交換留学審査の 都度
武庫川女子大学大学院学生奨学 (大学院)	研究を奨励し教育の振興に資する。学力・研究業績が優秀で奨学生としてふさわしい者であること。50歳未満であること。外国人留学生、社会人大学院生を除く。 給付：年間授業料の50%相当額	募集要項配布 4月中旬～ 5月上旬
日本学生支援機構第一種 (大学・短大、大学院)	人物・学業が優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。 貸与 大学・短大・大学院の別と通学の自学・自宅外により2つの金額から選択します。	募集要項配布 4月上旬説明会 実施
日本学生支援機構第二種 (大学・短大、大学院)	人物・学業が優れ、経済的理由により修学困難な者であること。 貸与 大学・短大・大学院の別に3万円より、5つの金額より選択します。	募集要項配布 4月上旬説明会 実施
日本学生支援機構 緊急採用 (第一種)・応急(第二種) (大学・短大、大学院)	家計が急変した者で、その事象が発生した時から一年以内での者であること。 貸与 緊急採用 貸与期間はその年度の3月末まで。 金額は第一種と同じ。 応急採用 金額は第二種と同じ。	随時申し込みに 対応
木下記念事業団、山村育英会、 村尾育英会、石川県育英資金、 山口県ひとづくり財団奨学金、 東大阪市奨学金等学外団体奨学 金	学外団体の公募通知があり次第掲示、要項配布。 学生からの出願に基づき、選考の上、各奨学団体へ推薦を行う。	

〈褒賞金〉

種類	用件	申込方法
公江特待生(大学・短大)	<p>各学部学科から推薦を受けた学術優秀で、本学の学生としてふさわしい者。学力・人物の総合的判断により、選考委員会にて決定します。</p> <p>給付：25万円、47名程度</p>	
大河原学院長賞(大学・短大)	<p>体育活動又は文化活動において一定以上の基準を収めた個人団体、又はオリンピック等世界レベルの大会に出場した個人に対して与えられる。</p> <p>給付：1年度1回限り。5万円から30万円</p>	

### 3. 管理運営の概要

#### (1) ガバナンス

本学院は、私立学校を設置する学校法人であることから、私立学校法の規定に従って運営しています。

学校法人が、近年の急激な社会・経済状況の変化に適切に対応しつつ、安定した学校運営を行い、今後とも健全に発展していくためには、様々な課題に対して主体的、機動的に対応することができる管理運営機能の充実が求められています。

そのため文部科学省では、平成 17 年 4 月に私立学校法の一部を改正施行し、学校法人の基本的な機関である理事・監事・評議員会の制度やその権限・役割分担を明確にすることによって、管理運営体制の改善が図られました。

本学院もこの法改正の主旨に照らし、寄附行為の逐条を精査の上、一部規定を改正（平成 18 年 4 月 1 日施行）し、現在に至っています。

なお現行の寄附行為は、本学のホームページで全文を公開しています。

#### ◎ 理事会等の開催状況

平成 25 年度の理事会・評議員会の開催状況は、次のとおりです。

##### ア. 理事会

第 1 回	平成 25 年 4 月 30 日 (火)
第 2 回	5 月 27 日 (月)
第 3 回	6 月 24 日 (月)
第 4 回	7 月 29 日 (月)
臨時	9 月 30 日 (月)
第 5 回	10 月 28 日 (月)
第 6 回	12 月 9 日 (月)
第 7 回	平成 26 年 1 月 27 日 (月)
第 8・9 回	3 月 24 日 (月)

##### イ. 評議員会

第 1 回	平成 25 年 4 月 30 日 (火)
第 2 回	5 月 27 日 (月)
第 3 回	6 月 24 日 (月)
第 4 回	10 月 28 日 (月)
第 5 回	12 月 9 日 (月)
第 6 回	平成 26 年 3 月 24 日 (月)

#### ◎ 理事会業務委任

本学院では、法人業務の円滑な運営を図るため、理事会の職務権限の委任について、理事会業務委任規則（昭和 59 年 3 月 8 日施行）で定め、理事会の決定事項、理事長への委任事項、学長への委任事項、校園長への委任事項、再委任及び常任理事会への委任に関する事項を明確に定めています。

## ◎ 常任理事会

本学院では、常勤の理事をもって構成する常任理事会を設置しています。

常任理事会は、理事会業務委任規則の定めにより、理事会の職務権限を理事会の包括的授権に基づいて決定するほか、理事長の権限に属する事項並びに重要又は異例にわたる事項を除き、常任理事会規則（昭和 59 年 3 月 8 日施行）に定める業務の決定又は審議を行い、法人業務の円滑な運営を図っています。

常任理事会は、理事長と理事 3 名（学長、校長他）の 4 名で構成されており、原則 毎週月曜日に開催しています。

平成 25 年度は、38 回開催しています。

## ◎ 設置する学校園の責任体制

武庫川女子大学（大学院を含む）及び武庫川女子大学短期大学部においては、それぞれの学則に「学長」を置くことと規定するとともに、理事会業務委任規則によって、大学・短期大学部の教育研究に関する業務の決定権限を理事会から委任されている教育研究活動の最終的な責任者となっています。

また武庫川女子大学附属高等学校及び武庫川女子大学附属中学校の校長、武庫川女子大学附属幼稚園及び武庫川女子大学附属保育園の園長においても、同様の位置づけがなされています。

## ◎ 経営と教学の連携・協力関係

最高意思決定機関としての理事会を頂点に、各学校園には学長、校長、園長等を置き、法令や各種の規程・規則によってその権限や役割が定められていますが、これまで十分な意思疎通のもとに良好な連携・協力関係が築かれています。

特に理事長は、武庫川学院長を兼ねるとともに、学長、校長も常任理事のメンバーであることから、経営と教学が融合した一元的な関係が保たれ、管理運営上の重要事項を審議するにあたって、教学側の意向が十分反映されたバランスの取れた、民主的な決定がなされています。

## ◎ 監査機能

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査法人による会計監査、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による業務監査を行っています。また、経理規程第 63 条で内部監査規程を制定しています。

### ◇ 監事による監査

学校法人の業務の中心である学校の運営に関しては、財務関連書類に基づき教育研究活動、管理運営が適正に執行されているかを確認しています。また理事会・評議員会及び常任理事会の議事録等を閲覧し、適法性の観点に限らず法人の運営上必要な承認手続き等が適正に行われているかの監査を実施しています。期中監査や決算監査時には、公認会計士との面談を行い、監査業務の役割分担や監査内容等の意見交換を実施しています。監事全員は毎回理事会・評議員会に出席し、理事会の業務執行状況や、評議員会の学校法人の重要事項について諮問を受ける機関が適正な運営を行われているか等を監査しています。

学校法人の財産の状況については、毎会計年度終了後、公認会計士による会計監査との連携を図りながら監事監査を行っています。決算監査時には、理事会へ監査報告書を提出し、評議員会において監査結果を報告しています。

監事監査規程は、平成 23 年 4 月 1 日付で整備しています。

#### ◇ 監査法人による監査

私立学校振興助成法に基づき、公認会計士による期中監査を原則毎月実施し、学校法人会計基準・経理規程等を基準に各種申請書類・会計帳簿・予算の執行状況・固定資産の取得内容等を確認し、監査を行っています。

予算執行状況については、経理部のほか各部署の担当者から具体的な会計処理・運用を聴取し、会計諸表の保管状況から内部統制の実状把握まで確認し、適正に会計処理が行われているかをチェックしています。決算監査においては、現預金通帳・有価証券・棚卸資産の実査を行い、土地・建物・機器備品の重要な取引については、契約書類の確認とともに評議員会・理事会等の議事録閲覧のうえ、現物監査などを行っています。

#### ◇ 内部監査

本学院での内部監査の範囲は、会計帳簿・関連証票・伝票に関すること、予算・決算に関すること、固定資産の取得・管理に関すること、法人所有の財産一切に関すること、理事長の特命事項に関することとなっています。制度としては確立されていませんが、定期的な内部監査としては、学内で小口現金制度を採用している部署に対して経理部による小口現金出納帳関連の監査を毎年度末の決算時に行っています。また、総務部と経理部の連携の下で、毎年7月又は9月に3年に一度のサイクルで全部署を対象に職員による備品検査を行っています。平成24年4月に、他部門から独立した内部監査準備室を設置し、内部監査制度の構築、同監査計画の立案実施等の検討を重ね、次年度より「内部監査室」として正式に設置が承認されています。

### ◎ 情報公開

#### ◇ ホームページでの情報公開

本学のインターネットホームページ (<http://www.mukogawa-u.ac.jp>) は、1996（平成8）年8月に開設し、受験生、在学生、卒業生、保護者、一般・企業、本学教職員向けの情報を公開しています。

また、平成23年4月から、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき教育情報が義務付けられました。このことを受けて、本学でも「大学情報の公表」を積極的に行っています。

#### ◇ 研究紀要等の発行

大学紀要をはじめ、研究科、学部学科、研究所等の単位で研究紀要を永年にわたって発行し、全国の大学や学会、研究機関、図書館等に配付しています。

## (2) 自己点検・評価

### ◎ 大学・大学院・短期大学部における自己点検・評価

#### ア. 自己点検・評価の組織

本学における自己点検・評価活動は、学校教育法を受けて、大学・大学院・短期大学部の各学則に「本学（本大学院）は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本学（本大学院）における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価

を行い、教育研究の改善に努める。」を根拠に、武庫川女子大学（大学院を含む）自己評価委員会規則及び武庫川女子大学短期大学部自己評価委員会規則（各規則とも平成3年11月1日施行）を定め、大学自己評価委員会及び短期大学部自己評価委員会を組織しています。また大学院については、平成8年4月1日に武庫川女子大学大学院自己評価委員会規則を定め、大学院自己評価委員会を組織しました。

#### イ. 取り組み

平成14年の学校教育法改正に伴い、わが国の国公私立大学は、大学院を含めた教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが法的に義務づけられました。

本学では義務化に先がけて、学院創立60周年の記念すべき年を迎える前年の平成10年に（財）大学基準協会の相互評価を受け、「大学基準に適合している」との認定を受けています。その後も、全学的に様々な自己点検・評価活動に取り組みつつ、特に平成14年、17年度には在学生満足度アンケートの実施などを通して、学生の満足度向上のための諸改革も進めてきました。

そして、学院創立70周年を迎える前年の平成20年には、2回目となる自己点検・評価を全学挙げて取り組み、同協会から「大学基準に適合している」との認定（認定期間は平成21年4月から平成28年3月まで）を受けました。

また短期大学部においても、平成20年に自己点検・評価を行い、（財）短期大学基準協会から「適格」と認定（認定期間は平成21年4月から平成28年3月まで）を受けました。

これらのことは、本学のホームページで詳細を公表していますが、次回（平成27年）に受ける認証機関による評価に備え、平成25年度は以下の事項を中心に取り組みました。

#### ◇ 在学生満足度調査の実施

本学では、「より良い大学づくり」「魅力ある大学づくり」を実現するため、継続して自己点検・評価活動を行っていますが、その中で平成14及び17年度に在学生に対する満足度アンケート調査を実施しました。また、平成22年度には卒業生調査を実施しました。これらの調査結果やその後の全学的な具体的改善・改革への取り組みは、ホームページで公表しています。

平成26年度から全学挙げて自己点検・評価を行い、その内容を平成27年度に文部科学大臣が認証する評価機関によって評価を受ける流れの中で、平成24年9月に在学生満足度アンケート調査を実施しました。大学院・大学・短期大学部の全学生を対象に、満足度やニーズなどを正しく把握し、より良い大学、魅力ある大学づくりを目指し、教育研究はもとより学生生活全般にわたって、一層の改善・改革を進めることを目的として実施したものです。結果については、集計・分析し、調査結果報告書としてまとめ、平成25年3月の合同教授会等で報告しました。平成25年度は、各学部・学科をはじめ事務局各部署など大学全体で、調査結果から浮かびあがった問題点や課題に対する改善・改革の方策を検討し、取り組みました。これらの調査結果やその後の全学的な具体的改善・改革への取り組みは、ホームページで公表しています。

#### ◇ 認証評価に向けて

学校教育法により7年ごとに受けることが義務付けられている認証評価について、本学で

は平成 27 年度に受けることから、評価機関の決定や組織体制の整備など認証評価に向けた事前の検討を開始しました。大学・大学院は大学基準協会より、短期大学部は短期大学基準協会より評価を受けることが決定し、平成 26 年 1 月の合同教授会や部課長会等により教職員へ周知し、平成 27 年の認証評価受審に向けて、自己点検・評価活動を進めていくことになっています。

### ◎附属高校・中学校における自己点検・評価

附属中高では、「立学の精神」の下、「学院教育目標」の達成を目指して日々努力を重ねています。その一環として、法令に定める「学校評価」に平成 19 年度から毎年取り組んでいます。初年度は教育活動全般にわたっての評価内容を 87 項目、20 年度は 90 項目を示し、全教員対象にその達成度を自己点検しました。21 年度からは評価内容を、特に「教育の質」に関わる 25 項目に絞った上で、さらに対象者を中高全生徒および保護者、事務職員まで広げた「学校評価アンケート」を実施し、その結果も公表いたしました。22 年度は、これに加えて第三者評価も行いました。西宮市内の小中学校の先生方、学校周辺地域の自治会（住民）の方々、さらに生徒募集活動で日頃接触のある学習塾の先生などの協力をいただき、結果はそれぞれにフィードバックいたしました。特にこのアンケートでは、概ね、高い評価を得ていますが、教員と生徒・保護者の評価のずれが大きい項目が浮き彫りになったり、改善すべき課題が明確になるなど、おおいに参考になりました。23 年度以降は、21 年度と同様の方式で実施していますが、25 年度の結果をみると、解決すべき課題に一定の前進が見られます。

この「学校評価」とは別に、24 年度から非常勤講師を含む全教員が、自分の担当する教科目の授業をすべてのクラスで生徒に評価させる「授業評価」を一学期末に行い、授業改善、授業力向上に役立てています。

### (3) 施設設備整備

施設部では、平成 20 年度に策定した「学院建物に関する中長期保全計画」を基に、平成 24 年度に見直しを行い、順次老朽化した施設および設備の改修整備を実施しています。

平成 25 年度は新築工事として、学校教育センターと看護学部科学館の 2 建物が来年度完成を目指し、着手しました。また、施設の耐震化および診断・老朽化した施設の改修・設備改修更新と省エネ化を重点的に実施しました。

平成 25 年度の主な施設設備整備状況は、次のとおりです。

平成 25 年度の主な施設設備整備状況

#### 【新築工事】

- ① 学校教育センター新築工事（工期：平成 25 年 9 月～平成 26 年 11 月 30 日）
- ② 看護科学館新築工事（工期：平成 25 年 9 月～平成 26 年 12 月 20 日）

#### 【施設の耐震化】

- ① 公江記念講堂耐震補強工事（3 年計画の 2 期）
- ② 附属中高特別教室館耐震補強工事



- ③ 耐震診断（文学2号館・丹嶺学苑研修センター）

#### 【建物改修】

- ① 中央図書館の改修工事（B1F、1階、2階、6階）
- ② 文学1号館3F改修工事
- ③ 体育研究所棟（部室から健康スポーツ科学部の研究室に）の改修工事
- ④ 生活環境1号館2階一部部屋改修工事
- ⑤ 研究所棟改修工事（3階・5階・6階）
- ⑥ 有恒会館 外壁補修および再塗装工事（有恒会館）

#### 【設備改修・更新】

- ① 監視設備改修工事（中央）
- ② 中央熱源方針（蒸気式）から個別空調へ更新工事（文学1号館）
- ③ 空調中央熱源から個別空調へ更新工事（薬学部研究所棟 1階）
- ④ 公江記念講堂舞台設備更新工事（照明・吊物）
- ⑤ 照明改修・省エネ化工事（中央図書館・マルチメディア館・薬学）
- ⑥ エレベーター更新工事（音楽館・第1体育館）
- ⑦ 公江記念講堂高圧受変電設備整備工事

施設部では、この他に昨年度に引き続き防災対策検討プロジェクトに関わり、防災計画を推進しました。

## 4. 上記以外の特長ある取り組みの概要

### （1）教育力向上の取り組みの概要

- ① 大学全体で教育水準の質的向上を推進するため、FD推進委員会を組織し、次の取り組みを行いました。
  - ・ 非常勤講師を含む全教員を対象に原則随時参観を可能とする「授業公開」の実施
  - ・ 各学科における初期演習と2年次演習の取り組みの調査・報告
  - ・ 外部から講師を招き、勉強会及び講演会を実施
  - ・ FDニュース第9号・第10号を発刊
- ② 学長を委員長とする教育改革推進委員会のもと、シラバスの見直しを行い、学生によりわかりやすく活用できるよう、項目の追加や項目名を変更するなどの充実を図りました。また、各学科の教育課程をより学生や受験生、保護者にわかりやすく示すことを目的として、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリングを作成するためのワーキンググループを設置し、検討を進めていくことにしました。
- ③ 大学生全体の語学力向上を図るため、外国語教育推進委員会を組織し、平成27年度入学生からすべての学科において、外国語の卒業要件として8単位以上設定できるよう検討しました。また、各学科における専門性を磨きつつ、卒業後のキャリアを見据え、コミュニケーションツールとして、より実践的な英語を活用できる人材を養成することを目的として、平成26年度から「英語チャレンジコース」を開設することとしました。

④教育推進宣言【教育目標実現に向け、自立した学生を社会に送り出すため、主体性・論理性・実行力を培う女子教育に教職員一丸となって取り組みます。】に沿った教育の取り組みを実施していくため、「学生の自立を促す教育」のための調査及び研究プロジェクト企画実施委員会のもと、勉強会を開催し、提言をまとめ、報告書を発行しました。

## (2) 国際交流の概要

### ①海外の大学との協定状況と交流実績

現在、以下の表のとおり、海外の大学とは8カ国の24大学と協定を締結しています。このうち、交換留学協定を締結しているのは、5カ国の11大学です。

国名	学校名	一般協定	交換留学協定
アメリカ 合衆国	テキサス女子大学	○	
	セント・マーチンズ大学	○	○
	ゴンザガ大学	○	
	ホイットワース大学	○	
	スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジ	○	
	オールド・ドミニオン大学	○	
	イースタン・ワシントン大学	○	○
	モンタナ大学	○	
	ボイシー州立大学	○	
	ルイス・クラーク州立大学	○	○
	ワシントン州立大学	○	
カナダ	マウント・ロイヤル大学		○
オースト ラリア	マードック大学	○	○
	クイーンズランド工科大学	○	○
	サンシャインコースト大学	○	○
韓国	梨花女子大学校	○	○
	韓南大学校	○	○
中国	西安交通大学	○	
	北京中医薬大学	○	
	山東大学威海分校	○	○
	瀋陽薬科大学	○	
イギリス	セントラル・ランカシャー大学		○
トルコ	バフチェシヒル大学	○	
イタリア	ローマ大学(ラ・サピエンツァ)	○	

交換留学制度は2004年に開始されましたが、これまでの受入学生数は91名、派遣学生数は83名、合計174名となっています。イギリスのセントラル・ランカシャー大学の交換留学は、本学で2年以上学び、基準以上の英語能力で留学し所定の課程を修了した場合、同大学の学位

を取得できる二重学位留学にもなっています。2007年から今まで4名が留学し学位を取得し、今年度も1名が学んでいます。また、2012度には、英語文化学科の学生を対象としたイースタン・ワシントン大学との二重学位留学制度が発足しました。本学で2年、その後イースタン・ワシントン大学で2年学び、所定の要件を満たした場合に、本学とイースタン・ワシントン大学の両大学から学位を授与されます。第一期生として2012年4月から2名の学生が学位取得を目指してイースタン・ワシントン大学で学び、2013年12月に同大学の学位を取得し、また2014年3月には本学の学位を取得して、両大学の学位を取得して卒業いたしました。2013年4月に1名が派遣され現在イースタン・ワシントン大学で学んでいます。

研究者交流としては、国際研究交流委員会が主導する共同研究として、今年度も昨年度に引き続き、教育学科の高井教授が、本学のアメリカ分校であるムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート(MFWI)での教育学科プログラムの引率期間中の2013年9月から12月まで、ホイットワース大学と共同研究を行いました。また、イースタン・ワシントン大学とは、短期間の教員・学生交換プログラムである「日下/フォッシーン・プログラム」があります。このプログラムは1994年に開始され、これまで、本学からは21名の教員と3名の学生が派遣され、イースタン・ワシントン大学からは20名の教員と4名の学生を受入れました。今年度は、本学から英文科教員1名が派遣され学生や一般市民へ講義を行いました。イースタン・ワシントン大学から来られる予定だった音楽学科の教授がご病気により来られなくなり、来年度に繰り越しになりました。

今年度は、今まで交換留学の協定だけであったイギリスのセントラル・ランカシャー大学とカナダのマウント・ロイヤル大学と学術教育協定の締結に向けて交渉を行い合意に達しました。2014年4月早々にも協定書に調印する見込みです。両大学と今後の教員・学生の交流の進展が期待されます。

今後も、協定校を拡大して、教職員と学生の国際交流の機会を増やし、学生及び教職員が常に変化している国際的な環境に適応できる知識や考え方等を身につけることが出来るよう取り組んでいきます。

## ②留学生への対応

### (1) 派遣交換留学生への対応

派遣が決まった本学の学生に対して、相手大学の受入手続き、ビザ取得手続き、履修科目・単位認定に関しての指導・相談、現地での生活に対する事前説明などを行っています。また、派遣期間中に定期的な報告を受けるとともに、メールでの連絡や現地訪問などにより、留学生の状況把握に努めています。

### (2) 受入交換留学生への対応

交換留学生が受講する科目は、日本語科目と英語で教える日本事情(文化・社会・政経)科目ですが、日本語上級者は本学学生と同じ正規科目を受講することも可能です。日本事情科目はクラスで留学生との交流ができるように、本学学生も受講できるようになっています。

日本語科目は、交換留学生として受入れた学生の日本語能力に応じて、レベルを4段階に分けて日本語授業を行っています。また、本学学生のボランティアを募集し、日本語授業アシスタントや日本語パートナーとして、留学生の日本語能力向上の手助けをしてもらっています。

交換留学生は全員寮に滞在し、日本人学生と一緒に2人1部屋で生活します。寮では寮監が生活全般の相談や指導も行っていますが、国際交流室でも随時留学生の相談に乗ったり、指導を行ったりしています。また、国際交流室では定期的にアンケート形式で留学生の状況を調査したり、留学生と面談したりして状況把握に努めています。

交換留学生と本学学生の交流を促進するため、留学生と本学学生が参加する歓迎会や懇親会、インターナショナル・デーなどを開催しています。今年度は交流を一層促進させることを目的として、異文化討論会を実施しました。いくつかの少人数のグループに分かれて、本学学生と留学生がそれぞれの文化について討論を行いました。

交換留学生に対して、日本学生支援機構と兵庫県(HUMAP)の奨学金制度がありますが、人数に制限があります。本学では、これらの奨学金を受領できない留学生(受入・派遣共)全員に、これらの奨学金と同額の奨学金を支給しています。

### ③短期留学生の受け入れ

1996年から毎年、本学の協定大学から女子学生を受入れて、異文化理解を深め、相互理解と友好の増進に寄与することを目的として、日本語授業と英語による日本文化・日本事情の講義や実技演習、学生交流、紙漉き体験や奈良への日帰り旅行などを行う「Study in Japan」プログラムを実施しています。全期間ホームステイで、日本の家庭生活も体験できるプログラムで、今年は6月下旬から7月上旬の2週間で実施しました。今まで、英語圏の5カ国から199名の学生が参加していますが、2013年度には初めてトルコのバフチェシヒル大学からの学生1名が参加しました。参加学生の中には、このプログラムを契機として日本留学を考え、交換留学生として本学に戻ってくる学生もいます。今年は2週間のプログラムでしたが来年は3週間で実施予定です。

### ④海外研修・語学留学

国際交流室では全学科の学生を対象として希望者を募って海外語学留学を実施しています。平成24年度から中国の協定大学である山東大学への2週間の夏期中国語留学を開始しましたが、今年は環境問題や政治問題の影響などで参加希望学生が非常に少なかったため中止の止むなきに到りました。今年は、夏季に実施した本学アメリカ分校 MFWI での英語・アメリカ文化留学に28名、協定大学である韓南大学での韓国語・韓国文化留学に24名、また、春季に実施したオーストラリア英語留学プログラムに36名の学生が参加しました。いずれも3週間のプログラムで、夏季のプログラムは寮に滞在し、春季のプログラムはホームステイとなっています。

国際交流室以外に各学科が主催する海外研修・留学が夏季と春季の休暇期間中に行われており、それぞれの学科の特色を生かした内容で、多くの学生が参加しています。

## (3) 社会貢献・連携活動の概要

地域連携、社会貢献活動では、学生・生徒が教員等の指導を受けながら、ゼミ活動やクラブ活動として、地域との交流や地元自治会などと協力してイベントへの参加、ボランティア活動を継続して行っているほか、兵庫県阪神南県民センターや西宮市大学交流協議会などの大学・地域連携事業への学生参画

も継続して行っています。

附属保育園に隣接して開設している「子育てひろば」では、子育て家庭の交流の場を提供するほか、参加者の皆さんからの子育てについての相談に応じるなど、武庫川女子大学の教員による子育て講習会を開催しています。また心理・社会福祉学科では、地域の社会福祉施設と連携して、学生が障害者の方と共に学び、社会福祉士を目指しています。

2011年度に完成した「総合心理科学館」では、発達臨床心理学研究所と音楽療法研究室が総合心理相談室を開設し、地域に開かれた相談室として、心理・発達相談と音楽療法を行っています。また同年に完成した「栄養科学館」では、地域交流の拠点として、栄養科学研究所が西宮市や地域の医療・福祉機関や企業と連携して、高齢者と学生との世代間交流による栄養・医療・音楽・運動などに関する支援事業を行うとともに、公開シンポジウムでは、地域の方々と共に「音楽で楽しく健康のつどい」の発表や「地域高齢者でのストレッチ体操紹介と体力づくり教室での体力測定結果」を行っています。

武庫川女子大学栄養クリニック（1990年開設）では、肥満、および肥満傾向の成人女性を対象に「いきいき栄養学講座」を開講しており、現在までに800人以上が受講されています。国際健康開発研究所では、「誰でも食育先生育成プロジェクト」を実施し、食に関心をお持ちの幅広い年齢層の方にご参加いただきました。

学術・研究活動では、10の大学附置研究所・研究センターが優れた研究成果をまとめ、広く社会への還元を行うことにしています。また、附属図書館では「武庫川女子大学リポジトリ（学術成果コレクション）」を開設し、本学構成員が作成した電子的形態の教育・研究成果及び本学が所蔵する学術情報コンテンツを収集・保存し、無償で公開することにより、本学の教育・学習活動の推進を図るとともに広く社会への貢献を目指しています。さらに、外部機関の生涯学習講座などへの講師の派遣や公開講座の開催などを通して、本学の教育・研究活動を公開しています。

2008（平成20）年「武庫川女子大学環境宣言」を発表し、大学・短大及び附属学校園の学生・生徒・園児・教職員が協力して循環型社会の実現を目指して地球環境の保全に積極的に取り組むことを宣言しました。具体的な活動として、学院を構成する一人ひとりが身近なことから環境保全活動に取り組む基本方針を受け、「鳴尾苺を用いた環境保全・地域循環活動」、「エコ文化祭の開催」のほか、使用済みペットボトルのキャップを集めてワクチン代に替える「エコキャップ」活動、バイオ燃料に変えるための使用済みてんぷら油を学内食堂から回収する活動、地域住民の方と武庫川でのカヌー体験を通じて水辺から環境問題を考える「エコ親子カヌー教室」、節電と健康増進の観点から階段利用を勧める「エコロサイズ」活動、環境問題に関するシンポジウムの開催などを行っています。

このほか、武庫川学院省エネルギー推進委員会を立ち上げ、学院全体で節電などの省エネルギーの取り組みを継続して行っています。また「ブラウン・ライス・ウィーク」の活動では、毎月、学生食堂で玄米食を推奨し、売上げの一部を寄付して認定NPO法人国連WFP協会を通じて学校給食プログラムに役立てていただいています。

本学院の社会貢献活動、地域連携活動の詳細は学院ホームページにて紹介しています。

平成18年度の文科省によるSSH指定を機に、翌年SS、SE、Iの3コース制を発足させ、これを軸に教育改革を進めた結果、少子化が進みきびしい私学間競争の中、生徒募集に大きな成果を収めました。しかし、23、24年度と、募集定員を大きく割り込む入学生徒の減少となり、授業料の値上げ、経費節減などによる対応も、中高の慢性的な財政赤字の解消に至らず、逆に赤字が膨らむ状況の中で25年度を迎えました。

25年度は、上田校長退任後の新体制は、財政安定化を至上課題として出発することになりました。大河原学院長を始めとする学院当局の助言の下、解決の鍵は、「立学の精神」に掲げる全人教育、中高大一貫の女子教育の質を高め、生徒・保護者・社会の信頼を高めることにある、とりわけ一貫校として大学に繋げる生徒の基礎学力の向上にあるとして、これを最大の課題に位置付けました。そして実現の道筋をつけるために4つのプロジェクト〔① 女子教育の深化・進化、② 基礎学力の定着・伸長、③ 業務の効率化、④ 入学対策〕を立ち上げました。

このうち、①については、次年度から中学の「茶華道」の学習を1年生から実施できるようカリキュラムの改訂を行うこと、生活指導の中で特に、礼儀作法、マナーを向上させる取り組みを強化するなどの点で改善が見られた。②については、昨年度から導入したベネッセの「学力推移調査(中)・スタダサポート(高)」により、指導の改善が不可欠であること確認され、特に低位者対策の強化、学習時間の確保のための指導に改善が見られ、成績も1年を経過する中で向上傾向がデータで確認された。今後は特に「英語力の向上」を特に重点課題として教科担当者任せにせず、学校挙げて進めることの必要性が確認された。また、大学進学への内部推薦制度の見直しを行い、次年度からの適用について合意を見た。③については、種々の行事のスリム化、簡素化を出来ることから実施し、授業時間の確保、教員の負担の軽減、経費の節約をはかり、かなりの改善が見られた。また、校務分掌の見直しを検討課題として、次年度から大幅な改編が実施されることになった。

④については、入学対策活動の強化、広報活動の改善、効率化、費用の削減などを教職員の協力の下、工夫をこらし実施し、一定の成果が得られた。しかし、中学校の志願者・入学者の減少に歯止めがかからず、30名減となった。が、高校で18名の増加をみた。次年度は、入学対策課を教頭直轄(入試相談室の発展的解消)とすることを確定し、広報活動の一部外部委託、入対関係行事の大幅な改善を行う。また、募集定員、入試方式の見直しを検討する。

教育環境の整備については、財政事情の厳しい中、渡り廊下の改修を行っていただき、感謝しています。しかし、ご承知の通り、施設・設備の老朽化が進み、改修の必要箇所は増えるばかりというのが現状です。入学生徒数の回復に向けて全力を傾ける所存ですが、生徒の健康と安全の確保を第一に、そしてより良い教育の推進のために、中長期の見通しをつけつつ、出来る限りの財政的ご配慮を引き続きお願いいたします。

## 附属幼稚園 事業報告

附属幼稚園は、教育基本法にも示されている通り、「幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う」重要な役割をもっています。

幼児期にふさわしい幼児の生活を実現することを通して、その発達を可能にし、家庭や地域と連携を取りながら、幼稚園でこそ得られる経験を教育課程において実現できるよう事業を計画・実施し、教職員全員が真摯な取り組みを継続しています。

平成25年度は、教育面においては幼児教育の根幹である健康的で健やかな「発達」を支え、心身ともに豊かに育つための安心・安全な教育内容を検討・研究をもとに、教育活動を行い、ハード面では、主として、35年を経過した園舎設備のメンテナンスを実施しました。

### 1 教育活動について

平成25年度は、少人数制の利点を生かした教育を進め、保育教材・教具の充実、健康的な体作りと情操陶冶、自然・環境理解等の教育活動を中心に、家庭、大学、附属中・高、保育園との教育研究連携・交流等、様々な体験活動（栽培・食育・収穫・調理）を計画・実施しました。また、特別支援教育が必要と判断した園児9名については、教員10名、特別支援担当臨時教諭2名の体制で、園全体で支援に取り組み、子どもの発達理解・保育研究体制作りを進めました。

また、実際の教育現場として授業〈高校生59名 大学生随時〉、演習〈大学教育学科184名 短大幼児教育学科451名 健康スポーツ科学科20名 建築学科51名 等〉、教育実習関連〈実習指導212名 実習Ⅰ93名 実習Ⅱ(4週間)8名等〉、大学卒業研究、ボランティア〈大学・中高学生〉など教員養成の一翼を担い学生を受け入れました。大学の附属幼稚園として、指導の充実を図るとともに、教育実践研究〈当日学生参加 院1名 大教91名 短教198名〉の成果発表、教員研修の充実を図り、大学・附属中高・附属保育園との連携、研究や実践交流に努め、教員の資質向上、研鑽を積んでいきたいと思えます。

### 2 子育て支援・地域との連携について

幼稚園教育では、毎日の生活だけでなく、毎月・毎年・入園から修了までの3年間を教育課程として計画を立てます。そのため、家庭との連携は勿論のこと、地域や保育園、次の義務教育の場である小学校との連携を密にし、園児一人ひとりの成長に応じたきめ細やかな指導や子育て相談を実施しています。

教育時間終了後実施する預かり保育は、年間延べ183日 2,910名の園児が利用しました。未就園児の子育て支援「つぼみちゃんクラブ」は、4年目を迎え、幼稚園へ進む準備の幼稚園体験を年間50回 延べ686組の親子が参加しました。また、大学の「絵本と子ども同好会」学生主催の親子絵本の読み聞かせ会「たんぼぼひろば」(月1回)などを継続実施しました。また、近隣の公立中学が実施するトライやるウィークでは、毎年5月～6月に各校1週間 中学生(鳴尾中学校、学文中学校)を受け入れ、幼稚園の職業体験を行っています。

### 3 国際理解教育について

附属幼稚園では、国際感覚の芽を育み、様々な文化や広い世界に親しみ、それらにふれる機会をもてるように、海外からの交換留学生との交流や、英語教育プログラム(各年齢 月2回)を保育に取り入れています。

### 5 教育環境の整備について

平成25年度は、老朽化した施設設備のメンテナンスを中心に教育環境の整備を実施しました。

① 保育室園児用個人棚の老朽化に伴う新調、② 園舎内・外の危険個所の点検、表示・補修等安全対策、③ 3階テラス部分の老朽化鉄扉・点検口の修理、④ 園舎全体の各部分の修理・補修等  
また、平成25年度は、学科と共用で使用できる会議室・相談室等を利用し、保護者の育友会活動、子育て支援活動など、より充実することが可能となりました。また、同じく3階に広いセミナー室ができ、大学生等の幼稚園での活動のための授業・準備・控室となるスペースが確保され、授業等での利用環境も改善され、教育実践演習・卒業学年のゼミ等の授業で活用されています。

## **附属保育園 事業報告**

今年度は職員の入替わりもあり、まずは昨年度第三者評価受審で作成したマニュアルやシステムの周知と定着を基本に、0歳から5歳児の発達をおさえた一貫教育(保育)の充実や保護者との信頼関係づくりを重点に取り組み、安心安全な保育園・子どもの育ちを支える保育園としての役割を担えるように運営してまいりました。

### **1、豊かな発達支援と保育サービスの充実にむけての取り組み**

大学の先生方の指導の下に園内研修を行ない、子供理解や保育実践力アップなど保育内容の充実を図りました。行事では今年度初めて5歳児を対象にお泊まり保育を実施し、協同性や自立心の育成に大きな成果を見ることができました。保護者からの感謝や支持の声も多く、実り多い行事となりました。又、看護師を中心としたリスクマネジメント会議やヒヤリハット記入などを通し、職員の事故や怪我を未然に防ぐ意識を高めることができました。食育では栄養士が核となり、苦手食材克服メニューの開発や、クッキング保育など子ども達の食に対する関心を深めることができました。

### **2、保護者支援の取り組みとしましては**

一日保育士体験や保育参加、講師を招いての育児講座、3歳児の絵本貸出しなどを行い、保護者の子ども理解や保育園保育への理解を深められるよう丁寧に働きかけてきました。懇談会も目的によりクラス、個人、グループ、自由参加等様々な形態で実施したりアンケートや連絡帳などから保護者の本音をひきだして育児不安や悩みに寄り添い、共に考える姿勢で育児の負担感を軽減すると同時に信頼関係も深めることができました。

### **3、地域の子育て支援、福祉サービスを進めるための取り組みとしましては**

地域活動を県の乳幼児子育て応援事業に移行し、年間36回の園庭開放及び、12回の体験保育や親子講座を実施しました。隣接する子育て広場と連携し、出前保育や子育て情報紙、講演会など様々な形で地域の子育て世代に向けて情報発信ができました。

又、一時保育は毎月30～50人の利用があり、繰り返しの利用も多数ありました。地域・自治会との連携事業も継続する中で保育園への理解や、繋がりが深まっていると感じます。

### **4、大学附属としての役割を担った取り組みとしましては**

大学生約100名、高校生20名あまりのボランティアを受け入れました。夏休みボランティアなど、システムを組み替えることで活動を通しての学びがより得やすくなりました。また、実習や見学などの受け入れも合わせ、保育士にとっても保育の振り返りと確認をする機会となりました。幼稚園、中高、大学との連携行事は保育園だけでは経験できない豊かな文化に触れる機会となり、附属園ならではの活動に得るところも大きく継続していきたい取り組みです。



## 収益事業(会計)事業概要と進捗状況

学校法人会計から分離独立して事業を営んでいる収益事業(会計)は、第7期目の決算でありました。収益事業(会計)の平成25年度事業計画と進捗状況は次のとおりです。

### 平成25年度事業計画

#### ＜収益の向上＞

- (1) 物品販売業・・・学内取引の強化と宣伝効果による「費用の外部流出回避」
- (2) 出版印刷業・・・コストと販売先、出版数等計画的な出版の選択をして在庫の増加を抑えていく
- (3) 保険業・・・自己契約と特定契約以外の契約件数を増やす

### 事業計画の進捗状況

学生へのサービス提供を基本に、収益の向上を目標に取り組んでいます。

販売売上では、中高のオーバーコートのデザイン変更に伴い購入者が増加しました。売上の減少要因は、国試の参考書の売上の減少、中高教材関連の減少(生徒数減少)です。卒業アルバム購入者の減少については、取扱業者の広報活動の促進支援が課題となります。

出版業は、教材及び学術専門書の在庫の販売促進が課題となっています。

保険業は、学内保険代理店存在の認識が高まり自己契約数が増加しました。主力商品である「学生保険(こども総合保険)」についての取扱い方の見直しを図り、自己契約率の向上を図ることが今後の課題となっています。

収益事業(会計)は、第3期に繰越損失金を解消いたしました。引き続き学生、教職員へのサービス向上並びに販売促進に努力し、収益力の向上による大学財政への寄与を目指していきます。

## 平成25年度 収益事業会計決算書

単位:円

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	前年比	
	(平成19年)	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)	(平成25年)	差異	増減率 (%)
売上高	283,591,583	287,175,887	478,016,184	525,705,459	534,890,142	526,167,400	521,779,527	△4,387,873	△0.83
売上総利益	36,932,258	35,216,164	33,714,268	40,479,968	41,503,164	38,675,102	41,170,044	2,494,942	6.45
販売費及び 一般管理費	△8,953,139	40,650,322	32,392,554	30,837,748	30,873,795	34,256,669	32,190,542	△2,066,127	△6.03
営業利益	△8,878,698	△5,434,158	1,321,714	9,642,220	10,629,369	4,418,433	8,979,502	4,561,069	103.23
経常利益	△8,878,698	△5,347,944	1,327,515	9,647,465	10,642,587	4,445,606	8,988,240	4,542,634	102.18
当期純利益	△8,878,698	△5,347,944	1,327,515	9,647,465	10,642,587	4,445,606	8,988,240	4,542,634	102.18

## 創立 70 周年記念事業「募金」の報告

### 1. これまでにいただいている募金

対象期間 平成 20 年 8 月 20 日～平成 26 年 3 月 31 日

(単位：円)

区分	入金件数	金額	備考
法人からの寄付金			
(1) 受配者指定寄付金	71	72,150,000	
(2) 特定公益増進法人扱い寄付金	18	10,100,000	
計	89	82,250,000	
個人からの寄付金			
(1) 鳴松会員	639	21,661,000	
(2) 大学院・大学・短大保護者	431	17,318,000	
(3) 附属中高保護者	480	28,113,000	
(4) 教職員	527	82,636,000	
(5) 旧教職員	48	5,370,000	
(6) 団体・グループ	36	4,290,000	
(7) その他	11	2,550,000	
計	2,172	161,938,000	
合計	2,261	244,188,000	

### 2. 平成 25 年度募金について

対象期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

(単位：円)

区分	入金件数	金額	備考
法人からの寄付金			
(1) 受配者指定寄付金	2	10,100,000	
(2) 特定公益増進法人扱い寄付金	0	0	
計	2	10,100,000	
個人からの寄付金			
(1) 鳴松会員	3	133,000	
(2) 大学院・大学・短大保護者	2	20,000	
(3) 附属中高保護者	7	5,350,000	
(4) 教職員	3	900,000	
(5) 旧教職員	0	0	
(6) 団体・グループ	0	0	
(7) その他	0	0	
計	15	6,403,000	
合計	17	16,503,000	

## 広報活動の強化

本学ホームページのニュース欄で連日、学生や教職員の活躍や行事など、生き生きした学園生活を伝えることにより、主体性・論理性・実行力を培う女子教育の実情と成果を伝えています。

スマートフォンのアプリを7月にリリースし、これまでに活用しているフェイスブック、ツイッターやユーチューブと併せ、ソーシャルメディアでの情報発信にも力を入れています。

甲子園球場の内野1塁側フェンスに「武庫川女子大」の看板を掲載。高校野球、プロ野球のテレビ中継で看板が再三映され、入場者だけでなく全国のテレビ視聴者にも甲子園球場に一番近い大学として位置を示し本学名の知名度を上げるためにアピールしました。

甲子園球場で7月13日に行われたプロ野球公式戦「阪神 v s 横浜」で「武庫女デー」を開催。プレーボールに先立ち、バトン・チアリーディング部の学生が「Let's Go トラッキー」の音楽に合わせてダンスをしました。また、情報メディア学科の学生が制作したCM映像を始球式直前に流し、ラビーが始球式を行いました。先着15,000人に本学の学校名やラビーのイラスト入りのうちわを配布しました。

学生広報スタッフが高校生向けの冊子「ふるふいる♪」を創刊。学生の目線で、学校行事や学生の活躍を紹介しました。A5判16ページ、年2回発行。取材、撮影から編集にいたるまで学生が担当しました。「ふるふいる♪」はオープンキャンパスで配布したり、学生広報スタッフが母校に持参したりしています。

国公立大学を含む関西の27大学を紹介する朝日新聞社企画「大学力」に広告を出稿。本学の教育理念やキャリアサポート体制、アメリカ分校、学生の活躍、就職状況を同紙の全1ページにわたって紹介しました。

## 本学の運用方針

本学の資産運用は、満期保有を目的とした債券運用を行っており、元本の安全性（維持）を重視したものになっています。根源的運用資金については、各信託銀行に包括信託とし、ラダー型運用を委託しています。一部運用成績の向上のため特金での自主運用を行っています。

運用に関しては、ガイドラインを定め、運用対象と運用制限を行っています。また、組入れ比率についても一定の枠を設けている。

## 運用状況

本学の運用は、「資金運用ガイドライン」に基づき、預金または確実な有価証券で運用しており、債券の運用にあたっては、A格以上の発行体が発行する債券で、10年ラダー型かつ満期保有を基本としています。

平成25年度の期末時点の保有有価証券の簿価総額は、70,827百万円、時価総額は、75,087百万円であり、含み益は、4,260百万円です。

上記の含み損益については、期末時点での時価と簿価の差によるものですが、保有有価証券については、基本満期保有であり、発行体の信用収入については、十分検討した上で保有しているため実現損益は発生していません。期末時点での保有債権に対して、時価÷簿価の比率でもって評価損益の状況を把握していますが、時価金額が簿価金額の50%未満となったものはなく、学校法人会計基準による評価損を計上すべきものはありません。本年度の利回りは、2.1%程度です。

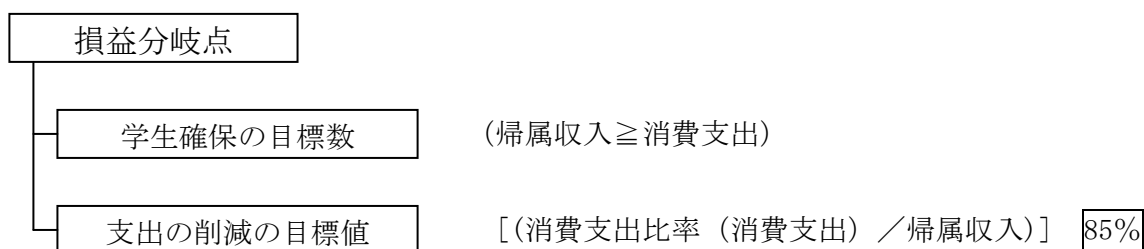
## 中長期将来構想計画の中での財政基盤

学院では、中長期将来構想計画の中で、「財政基盤の充実と磐石化を図る」ということを明示しています。

平成25年度も計画は順調に進捗しています。

中長期における経営指標としては、帰属収支差額比率10%以上の維持をベンチマークとして、目標数値としています。

財政基盤の安定化に向けた取り組みは、定員確保です。学生・生徒・園児の安定的な確保が最重要課題です。そのために、「ステークホルダーに対するニーズ」をしっかりと把握するというそれぞれの部門で、鋭意取り組んでいます。



(注) 損益分岐点における学生数とは、帰属収入と消費支出が一致する学生数。

但し、帰属収入の中には、資産運用収入等も含まれていますので、本年度決算で見れば (学納金収入+補助金)  $\geq$  消費支出が経営面から見ればよりベストであります。

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 資金収支状況

資金収入では、**学生生徒納付金収入**は、予算対比 125 百万円増となっております。

**手数料収入**は、予算対比 20 百万円増となっております。

**寄付金収入**は、予算対比 2 百万円増で、46 百万円となっております。

**補助金収入**は、国庫補助金収入（経常）、（研究）で、1,221 百万円と、予算対比 17 百万円増となっております。

**資産運用収入**は、予算対比 150 百万円の減少となっております。

**資産売却収入**は、ピアノ売却収入です。

**事業収入**は、補助活動収入、公開講座収入、資格対策講座収入、受託事業収入等です。**雑収入**は、私大退職金財団交付金収入、県私学退職金財団交付金収入、その他の雑収入です。その他の雑収入は、科学研究費補助金間接経費が主なものです。

**前受金収入**は、授業料前受金収入をはじめ、入学金、実験実習費、教育充実費、学生研修費、学寮等の前受金収入です。予算対比 23 百万円減です。

**その他の収入**は、校地建築引当資産をはじめ各種引当資産からの繰入収入の他、前期末未収入金収入、学費返還資金としての預り金、MIC、修学旅行等の預り金収入です。

**資金収入調整勘定**は、期末未収入金、前期末前受金です。

これらにより当年度収入合計は、37,591 百万円となりました。

資金支出では、**人件費支出**が予算対比 102 百万円の減となっております。

教員人件費 81 百万円減、職員人件費 82 百万円減、退職金 63 百万円増によるものです。

**教育研究経費支出**は、各予算部門の教育研究活動経費が執行されており、予定通りの予算執行となっております。予算差異の要因は、部門予算保留案件の見送りによるものです。

**管理経費支出**も、各予算部門の予算執行が事業計画どおり執行されました。予算差異の要因は、教育研究経費支出同様に、保留案件の見送り等によるものです。

**施設関係支出**は、学校教育センター新築工事（平成 26 年度完成予定）、看護学部・看護学研究科新築工事（平成 26 年度完成予定）、中央図書館リニューアル工事、公江記念講堂耐震工事（3 ヶ年計画の 2 年目）等を実施しました。

**設備関係支出**の、教育研究用機器備品支出は、中央図書館棟電動式集密書架他システム等リニューアル、キャンパスネットワークシステム整備、メディアホール等マルチメディア機器更新等です。

**資金支出調整勘定**は、期末未払金 183 百万円、前期末前払金 77 百万円です。

予備費は使用しませんでした。

#### 2. 消費収支状況

本年度の消費収入は、帰属収入が予算より 15 百万円減少しました。また、収入控除科目である基本金組入額が予算対比 445 百万円の減少となっております。

消費支出は、教育研究経費と管理経費を合算して予算より大幅に減少したため予算対比 1,289 百万円減少しました。

この結果、当年度消費収支差額は予算より 1,719 百万円好転し、4,327 百万円の支出超過となり、翌年度繰越消費収入超過額が 1,078 百万円となりました。

### 3. 貸借対照表

資産の部では、特定資産を財源とした建物の改修工事等を実施したことにより、固定資産内の移動が発生しました。又、現金預金の増加により流動資産は486百万円増加し、資産の部合計は、前年度末に比べ1,997百万円増の184,460百万円となりました。

一方、負債、基本金・消費収支差額の部では、借入金の減、固定負債の減少により流動負債が減少、建物・教育研究用機器備品の増に伴い基本金が増加しました。

なお、資産から負債を差引いた正味財産は177,185百万円（収益事業会計除く(177,164百万円)）となりました。

### 4. 財産目録

以上の決算の結果、財産は増加し平成25年度の正味財産＝純資産額（資産総額－負債総額）は、前年度比2,688百万円（1.5%）増の177,185百万円（収益事業会計含む）となりました。

## 5. 経年比較

### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	21 年度末	22 年度末	23 年度末	24 年度末	本年度末	5 年間平均
固定資産	165,741,453	167,177,637	170,573,090	174,237,719	175,749,075	170,695,795
流動資産	10,095,097	10,869,701	9,702,242	8,224,632	8,710,600	9,520,454
資産の部合計	175,836,550	178,047,338	180,275,332	182,462,351	184,459,675	180,216,249
固定負債	5,520,404	5,006,557	4,336,296	3,766,316	3,289,333	4,383,781
流動負債	4,740,959	4,501,687	4,332,250	4,211,314	4,006,194	4,358,481
負債の部合計	10,261,363	9,508,244	8,668,546	7,977,630	7,295,527	8,742,262
基本金の部合計	166,757,100	167,262,495	167,753,219	169,079,755	176,086,151	169,387,744
消費収支差額の部合計	△1,181,914	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,077,997	2,086,243
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	175,836,550	178,047,338	180,275,332	182,462,351	184,459,675	180,216,249

## (2) 収支計算書

## ①資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	本年度末	5年間平均
学生生徒等納付金収入	15,264,483	15,589,378	15,936,337	15,592,814	15,327,601	15,542,123
手数料収入	536,259	516,470	506,516	545,828	565,527	534,120
寄付金収入	183,036	76,150	66,605	71,652	46,395	88,768
補助金収入	1,976,422	1,921,640	1,769,187	2,010,180	1,895,114	1,914,509
資産運用収入	1,160,331	1,132,201	1,122,632	1,653,656	1,857,467	1,385,257
資産売却収入	5,650	773	1,655	1,140	1,420	2,128
事業収入	271,028	334,646	252,424	271,487	260,570	278,031
雑収入	451,221	287,264	312,276	423,759	372,430	369,390
前受金収入	3,169,515	3,235,499	3,178,701	3,026,674	2,842,144	3,090,507
その他の収入	2,586,780	3,026,922	3,598,607	4,284,624	10,593,703	4,818,127
資金収入調整勘定	△3,578,861	△3,441,295	△3,457,744	△3,606,909	△3,616,749	△3,540,312
前年度繰越支払資金	8,491,939	9,355,521	10,137,818	9,123,674	7,445,358	8,910,862
収入の部合計	30,517,807	32,035,169	33,425,014	33,398,579	37,590,980	33,395,510

(単位：千円)

支出の部	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	本年度末	5年間平均
人件費支出	9,240,933	9,102,665	9,145,825	9,317,282	9,083,442	9,178,029
教育研究経費支出	3,483,922	3,480,364	3,571,240	3,682,724	3,859,575	3,615,565
管理経費支出	1,286,219	1,178,627	1,107,560	1,188,384	1,076,693	1,167,497
借入金等利息支出	72,146	56,914	44,338	32,223	22,140	45,552
借入金等返済支出	799,580	799,580	532,080	520,000	407,500	611,748
施設関係支出	1,321,331	748,796	1,380,432	745,029	2,521,181	1,348,354
設備関係支出	653,304	808,148	1,093,934	631,549	988,959	835,179
資産運用支出	3,644,090	4,838,136	6,628,978	9,082,409	11,038,563	7,046,435
その他の支出	1,048,550	1,181,463	1,132,897	1,046,088	1,132,383	1,108,276
資金支出調整勘定	△387,791	△297,342	△335,943	△292,467	△259,793	△314,667
次年度繰越支払資金	9,355,521	10,137,818	9,123,673	7,445,358	7,720,337	8,756,541
支出の部合計	30,517,807	32,035,169	33,425,014	33,398,579	37,590,980	33,395,510



②消費収支計算書

(単位：千円)

消費収入の部	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	本年度末	5年間平均
学生生徒納付金	15,264,483	15,589,380	15,936,337	15,592,813	15,327,601	15,542,123
手数料	536,259	516,470	506,516	545,828	565,527	534,120
寄付金	224,222	105,084	113,381	96,078	79,044	123,562
補助金	1,976,422	1,921,640	1,769,187	2,010,180	1,895,114	1,914,509
資産運用収入	1,160,331	1,132,201	1,107,805	1,648,556	1,857,467	1,381,272
資産売却差額	5,510	772	1,655	1,125	1,420	2,096
事業収入	271,028	334,646	252,424	271,487	260,570	278,031
雑収入	451,221	287,264	312,276	423,759	372,453	369,395
帰属収入合計	19,889,479	19,887,457	19,999,581	20,589,826	20,359,196	20,145,108
基本金組入額合計	△881,393	△505,394	△490,724	△1,326,535	△7,006,396	△2,042,088
消費収入の部合計	19,008,085	19,382,063	19,508,857	19,263,291	13,352,800	18,103,019

(単位：千円)

消費支出の部	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	本年度末	5年間平均
人件費	9,140,144	9,050,816	8,965,530	9,254,854	8,989,018	9,080,072
教育研究経費	6,187,253	6,172,118	6,312,392	6,370,481	6,567,756	6,322,000
管理経費	1,606,278	1,552,257	1,504,415	1,577,148	1,459,691	1,539,958
借入金等利息	72,146	56,914	44,338	32,223	22,140	45,552
資産処分差額	393,901	91,310	105,214	474,186	641,164	341,155
徴収不能額	0	135	0	3,000	0	627
消費支出の部合計	17,399,723	16,923,550	16,931,889	17,711,892	17,679,769	17,329,365
当年度消費収支超過額	1,608,362	2,458,513	2,576,968	1,551,399	△4,326,969	773,655
前年度繰越消費収支超過額	△2,790,276	△1,181,914	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,312,588
翌年度繰越消費収支超過額	△1,181,914	1,276,599	3,853,567	5,404,966	1,077,997	2,086,243

③主な財務比率比較

(単位：%)

区分	比率	評価	算式	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入の構成	学生生徒等納付金比率	～	学生生徒等納付金/帰属収入	76.7%	78.4%	79.7%	75.7%	75.3%
	補助金比率	↑	補助金/帰属収入	9.9%	9.7%	8.8%	9.8%	9.3%
	寄付金比率	↑	寄付金/帰属収入	1.1%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%
基本金組入れ	基本金組入率	↑	基本金組入額/帰属収入	4.4%	2.5%	2.5%	6.4%	34.4%
支出の構成	人件費比率	↓	人件費/帰属収入	46.0%	45.5%	44.8%	44.9%	44.2%
	人件費依存率	↓	人件費/学生生徒等納付金	59.9%	58.1%	56.3%	59.4%	58.6%
	教育研究経費比率	↑	教育研究経費/帰属収入	31.1%	31.0%	31.6%	30.9%	32.3%
	管理経費比率	↓	管理経費/帰属収入	8.1%	7.8%	7.5%	7.7%	7.2%
	借入金等利息比率	↓	借入金等利息/帰属収入	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%
収支均衡の状況	消費支出比率	↓	消費支出/帰属収入	87.5%	85.1%	84.7%	86.0%	86.8%
	消費収支比率	↓	消費支出/消費収入	91.5%	87.3%	86.8%	91.9%	132.4%
	帰属収支差額比率	↑	(帰属収入-消費支出)/帰属収入	12.5%	14.9%	15.3%	14.0%	13.2%
資産の構成	固定比率	↓	固定資産/自己資金(基本金+消費収支差額)	100.1%	99.2%	99.4%	99.9%	99.2%
	流動比率	↑	流動資産/流動負債	212.9%	241.5%	224.0%	195.3%	217.4%
	負債率	↓	(総負債-前受金)/総資産	4.0%	3.5%	3.0%	2.7%	2.4%
	負債比率	↓	総負債/自己資金(基本金+消費収支差額)	6.2%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%
	総負債比率	↓	総負債/総資産	5.8%	5.3%	4.8%	4.4%	4.0%
	基本金比率	↑	基本金/基本金要組入額	98.2%	98.6%	98.9%	99.1%	99.4%
	自己資金構成比率	↑	自己資金(基本金+消費収支差額)/総資金	94.2%	94.7%	95.2%	95.6%	96.0%
	消費収支差額構成比率	↑	消費収支差額/総資金	-0.7%	0.7%	2.1%	3.0%	0.6%
	固定資産構成比率	↓	固定資産/総資産	94.3%	93.9%	94.6%	95.5%	95.3%
	有形固定資産構成比率	↓	有形固定資産/総資産	53.2%	51.5%	50.5%	48.7%	48.1%
	その他の固定資産構成比率	↑	その他の固定資産/総資産	41.1%	42.3%	44.1%	46.8%	47.2%
	流動資産構成比率	↑	流動資産/総資産	5.7%	6.1%	5.4%	4.5%	4.7%
退職給与引当金の状況	退職給与引当預金率	↑	退職給与引当特定資産/退職給与引当金	123.9%	126.1%	134.4%	137.5%	100.0%

注1、評価の矢印は、↑(高い値が良い)、↓(低い値が良い)、～(どちらともいえない)を示す。

注2、自己資金=基本金+消費収支差額

注3、総資産=負債+基本金+消費収支差額

④その他

(ア) 補助金の状況

国庫補助金 1,221 百万、地方公共団体補助金 674 百万を受領しています。

(イ) 収益事業の状況

貸借対照表

(単位：千円)

	(第1期) 19年度	(第2期) 20年度	(第3期) 21年度	(第4期) 22年度	(第5期) 23年度	(第6期) 24年度	(第7期) 本年度
流動資産	63,189	58,433	57,045	67,204	78,840	81,313	97,771
固定資産	—	—	250	198	819	1,278	902
資産合計	63,198	58,433	57,296	67,402	79,659	82,591	98,673
流動負債	14,753	15,345	12,880	13,339	14,953	13,440	20,534
固定負債	—	—	—	—	—	—	—
負債合計	14,753	15,345	12,880	13,339	14,953	13,440	20,534
純資産合計	48,435	43,087	44,415	54,063	64,706	69,151	78,139
負債・純資産合計	63,189	58,433	57,296	67,402	79,659	82,591	98,673

損益計算書

(単位：千円)

	(第1期) 19年度	(第2期) 20年度	(第3期) 21年度	(第4期) 22年度	(第5期) 23年度	(第6期) 24年度	(第7期) 本年度
売上高	283,591	287,175	478,016	525,705	534,890	526,167	521,779
売上原価	255,612	251,959	444,301	485,225	493,387	487,492	480,609
販売管理費	36,932	40,650	32,392	30,838	30,874	34,257	32,191
営業外損益	—	—	—	5	13	27	9
特別損益	—	—	—	—	—	—	—
当期純損益	△8,878	△5,347	1,327	9,647	10,642	4,445	8,988

(ウ) 関連当事者との取引状況

当法人の役員及び職員が、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートの理事の過半数を占めています。

## ◆学校法人会計について

学校法人の会計は、「学校法人会計基準」により処理しています。

1. 学校法人会計基準では、学校法人が作成しなければならない計算書類としては、次に掲げるものがあります。

- (1) 資金収支計算書及びこれに附属する内訳表
  - ①資金収支内訳表
  - ②人件費支出内訳表
- (2) 消費収支計算書及びこれに附属する消費収支内訳表
- (3) 貸借対照表及びこれに附属する明細表
  - ①固定資産明細表
  - ②借入金明細表
  - ③基本金明細表

これらの計算書類を監査法人の監査を経て決算後、2ヶ月以内に所轄庁に届け出ることを義務付けています。

2. 「資金収支計算書」とは、「毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の顛末を明らかにするため、資金収支計算を行うもの」と規定されており、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と類似したものです。

3. 消費収支計算書は、「毎会計年度、当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするもの」と規定されており、企業会計の「損益計算書」に相当しますが、消費収支計算書では、「帰属収入」から「基本金組入額」を差し引くところが、「損益計算書」と大きく異なる点です。(帰属収入－基本金組入額＝消費収入)

4. 「貸借対照表」は、企業会計と同様に、毎会計年度の資産と負債、正味財産（基本金、消費収支差額等）の状態を表示しています。

5. 「基本金」とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する」とされ次の4つに分類されています。

- (1) 第1号基本金

学校法人が設立時または規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために（自己資金で）取得した、固定資産の取得額

- (2) 第2号基本金

将来取得する固定資産の取得に充てるために（積み立てた）金銭その他の資産の額

- (3) 第3号基本金

（奨学）基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産額

- (4) 第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として、別に文部科学大臣の定める（1ヶ月相当の運転資金の）額

6. 帰属収入とは、すべての収入のうち、学校法人の負債の増加とならない収入のことです。

借入金のように、返済を要する収入ではなく、本来的に学校に帰属する収入という意味あいです。

7. 記載科目の説明

- (1) 学生生徒等納付金……授業料や入学金、実験実習費等
- (2) 手数料……金銭及び現物による寄附

- (3) 補助金……国、地方公共団体他からの補助金等
- (4) 資産運用収入……預金等の利息収入
- (5) 資産売却収入……固定資産の売却収入
- (6) 資産売却差額……売却収入が当該資産簿価を超える部分の超過額
- (7) 事業収入……学生寮、事業部の補助活動や公開講座受託事業等の教育活動に付随する活動に係る収入等
- (8) 雑収入……学校法人に属する上記収入以外の収入等
- (9) 前受金収入……翌年度入学の学生等に係る納入金収入等
- (10) その他の収入……特定預金からの繰入収入等
- (11) 人件費……教職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費
- (12) 教育研究経費……教育研究のために支出する経費
- (13) 管理経費……教育研究経費以外の経費支出
- (14) 借入金等利息支出……借入金に係る利息支出
- (15) 借入金等返済支出……借入金に係る元本返済支出
- (16) 施設関係支出……土地取得費用や建物の建設費等
- (17) 設備関係支出……備品や図書の購入費等
- (18) 資産運用支出……特定預金への繰入支出等
- (19) その他の支出……預り金支払支出や前払金支払支出等
- (20) 資産処分差額……資産簿価が売却収入を超える場合の超過額

※基本金とは、学校法人会計基準第 29 条に「学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に、保持するために維持するものとして、この帰属収入のうちから組入れた金額を基本金とする。」と規定されている。継続的に保持していきべき資産としては、教育研究活動を行っていく上で、必要不可欠な資産（土地、建物、構築物、機器備品、図書及び資金等）。

その資産内容により、4 種類の基本金に分かれている。「第 1 号基本金」は、土地、建物、構築物、機器備品及び図書等に代表される固定資産の取得額。

「第 2 号基本金」は、第 1 号基本金の組入対象となる固定資産を将来取得する目的で、計画的に組入れられた預金等の資産額。

「第 3 号基本金」は、奨学金等の基金として継続的に保持し運用する預金等の資産額。

「第 4 号基本金」は、消費収支計算書から算出される運転資金として、恒常的に保持すべき資産。(原則として、人件費、教育研究経費、管理経費及び支払利息から退職給与引当繰入額、減価償却額などの非資金科目を控除した額の 2 ヶ月分となっている。)

◆企業会計と学校法人会計の勘定科目比較表

企業会計	学校法人会計
損益計算書・勘定科目	消費収支計算書・勘定科目
I 売上高 (営業収益)	学生生徒等納付金＋手数料＋寄付金＋補助金＋事業収入 ＝帰属収入（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入）
II 売上原価	—
売上総利益	—
III 販売費及び一般管理費 (営業費用)	人件費＋教育研究経費＋管理経費 ＝消費支出－（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）
営業利益	帰属収入－（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入）－{消費支出－（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）} ＝帰属収支差額－（資産運用収入＋資産売却差額＋雑収入） ＋（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額）
IV 営業外収益 受取利息 雑収入	受取利息・配当金等 雑収入
V 営業外費用 支払利息	借入金等利息
経常利益	帰属収支差額－{資産売却差額－（資産処分差額＋徴収不能額）}
VI 特別利益 投資有価証券売却益	資産売却差額
VII 特別損失 投資有価証券評価損	— 資産処分差額 徴収不能額
税引前当期純利益	—
法人税等	—
当期純利益	—

(注) 帰属収入＝学生生徒等納付金＋手数料＋寄附金＋補助金＋資産運用収入＋資産売却差額  
＋事業収入＋雑収入

消費支出＝人件費＋教育研究経費＋管理経費＋借入金等利息＋資産処分差額＋徴収不能額

帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

企業会計	学校法人会計
貸借対照表・勘定科目	貸借対照表・勘定科目
資産の部	資産の部
1 流動資産	流動資産
1. 現金及び預金	現金預金
2. 受取手形及び売掛金	—
3. 有価証券	有価証券
4. 棚卸資産	—
II 固定資産	固定資産
(1) 有形固定資産	有形固定資産
1. 建物及び構築物	建物、構築物
2. 機械装置	—
3. 備品	教育研究用機器備品、その他の機器備品
4. 土地	土地
5. 建設仮勘定	建設仮勘定
(2) 無形固定資産	—
(3) 投資その他の資産	その他の固定資産
1. 投資有価証券	有価証券
資産の部合計	資産の部合計
負債の部	負債の部
資本の部	基本金の部
I 資本金	第1号基本金～第4号基本金
II 資本剰余金	
III 利益剰余金	
	基本金の部合計
	消費収支差額の部 翌年度繰越消費収入（支出）超過額 消費収支差額の部合計
資本の部合計	基本金及び消費収支差額の部合計
負債及び資本の部合計	負債、基本金及び消費収支差額の部合計

企業会計	学校法人会計
キャッシュ・フロー計算書・勘定科目	資金収支計算書・勘定科目
I 営業活動による キャッシュ・フロー	事業活動によるキャッシュ・フロー
営業利益	帰属収支差額－（資産運用収入＋資産売却差額＋ 雑収入）＋（借入金等利息＋資産処分差額＋徴収 不能額）
法人税	—
減価償却費	減価償却費
運転資本の増加	—
II 投資活動によるキャッシュフロー 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出 投資有価証券の売却による収入 貸付による支出 貸付金の回収による収入	投資活動によるキャッシュ・フロー 施設関係支出＋設備関係支出 不動産売却収入 有価証券購入支出 有価証券売却収入 貸付金支払支出 貸付金回収収入
III 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の増減額 長期借入による収入 長期借入金の返済の支出 社債の発行による収入 社債の償還による支出 株式の発行による収入	財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の増減額 長期借入金収入 借入金返済支出 学校債収入 学校債返済支出 —